

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第2期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 リョーサン菱洋ホールディングス株式会社

【英訳名】 Ryoyo Ryosan Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 中村 守孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田二丁目3番5号
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 (03) 3862-2591 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 高橋 則彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目12番22号

【電話番号】 (03) 3546-5003

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 高橋 則彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	359,811	359,948
経常利益	(百万円)	7,133	8,930
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,387	7,440
包括利益	(百万円)	6,181	10,968
純資産額	(百万円)	131,450	136,895
総資産額	(百万円)	230,502	250,806
1株当たり純資産額	(円)	3,280.12	3,413.06
1株当たり当期純利益	(円)	234.38	185.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	234.20	185.45
自己資本比率	(%)	57.0	54.6
自己資本利益率	(%)	7.1	5.5
株価収益率	(倍)	10.4	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,180	1,490
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,258	3,788
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,615	1,608
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	29,674	35,672
従業員数	(名)	1,649	1,644

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
2 当社は2024年4月1日に共同株式移転の方法により株式会社リョーサンと菱洋エレクトロ株式会社の共同持株会社として設立されたため、それ以前に係る記載はしていません。
3 第1期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期
決算年月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	7,183	7,477
経常利益 (百万円)	5,900	5,812
当期純利益 (百万円)	5,933	5,814
資本金 (百万円)	15,000	15,000
発行済株式総数 (千株)	54,000	54,000
純資産額 (百万円)	119,394	119,686
総資産額 (百万円)	142,404	153,249
1株当たり純資産額 (円)	2,979.23	2,983.91
1株当たり配当額 (円)	140	140
(内1株当たり中間配当額) (円)	(70)	(70)
1株当たり当期純利益 (円)	148.13	145.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	148.02	144.93
自己資本比率 (%)	83.8	78.1
自己資本利益率 (%)	5.0	4.9
株価収益率 (倍)	16.5	20.6
配当性向 (%)	94.5	96.5
従業員数 (名)	60	59
株主総利回り (%)	-	128.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(-)	(134.6)
最高株価 (円)	3,790	3,450
最低株価 (円)	2,127	2,035

(注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。

2 株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 当社は、2024年4月1日設立のため、それ以前に係る記載はしてありません。

4 2026年3月期の1株当たり配当額140円のうち、期末配当額70円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

5 第1期の自己資本利益率は設立第1期のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

6 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2024年4月1日設立のため記載してありません。

2 【沿革】

当社は、株式会社リョーサンと菱洋エレクトロ株式会社とが、株式移転の方法により両社の完全親会社となるリョーサン菱洋ホールディングス株式会社として設立されました。当社の会社設立以前、以後の企業集団に係る沿革については以下のとおりです。

年月	リョーサン菱洋ホールディングス株式会社
2023年5月	株式会社リョーサンと菱洋エレクトロ株式会社が経営統合に関する基本合意書を締結
2023年10月	両社の共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する最終契約書を締結
2023年12月	両社の臨時株主総会において株式移転計画を承認決議
2024年4月	リョーサン菱洋ホールディングス株式会社を設立し、東京証券取引所プライム市場へ新規上場
2026年4月	株式会社リョーサンと菱洋エレクトロ株式会社が合併し、リョーサン菱洋株式会社に社名変更

なお、当社の会社設立以前の、株式会社リョーサン及び菱洋エレクトロ株式会社の沿革については、以下のとおりです。

年	株式会社リョーサン	菱洋エレクトロ株式会社
1953年	有限会社菱三電気を創立	
1957年	株式会社に改組し、株式会社菱三電気を設立	
1961年		菱洋電機株式会社を設立
1963年	株式会社菱三貿易を設立	
1974年	Hong Kong Ryosan Limitedを設立	
1976年	Singapore Ryosan Private Limitedを設立	
1979年	Ryotai Corporationを設立	
1981年	社名を「株式会社リョーサン」に変更	
1983年	東京証券取引所第二部に上場	
1985年		社名を「菱洋エレクトロ株式会社」に変更
1986年	東京証券取引所第一部に指定替え	東京証券取引所第二部に上場
1988年	株式会社菱三貿易を吸収合併	
1989年		Ryoyo Electoro Singapore Pte., Ltd. を設立
1991年		東京証券取引所市場第一部に指定替え
1996年	Ryosan Technologies USA Inc.を設立	Ryoyo Electro Hong Kong Limited を設立
1997年	Zhong Ling International Trading (Shanghai) Co.,Ltd.を設立	Ryoyo Electro USA, Inc. を設立 台湾菱洋電子股份有限公司 を設立
2001年	Korea Ryosan Corporationを設立 Ryosan (Thailand) Co.,Ltd.を設立	
2002年	Ryosan IPC (Malaysia) Sdn.Bhd.を設立 Dalian F.T.Z Ryosan International Trading Co.,Ltd.を設立	
2003年		菱洋電子(上海)有限公司 を設立
2004年		リョーヨーセミコン株式会社を設立
2006年		Ryoyo Electro (Thailand) Co., Ltd. を設立
2012年	Ryosan Europe GmbHを設立	
2014年	Ryosan India Private Limitedを設立	
2016年		Ryoyo Electro India Pvt. Ltd.を設立
2017年	Edal Electronics Company Limitedを完全子会社化 アイオーコア株式会社に出資 青島三源泰科電子科技有限公司に出資	
2019年		Ryoyo Electro Europe GmbH を設立 Ryoyo Electro (Malaysia) Sdn. Bhd. を設立
2020年		株式会社スタイルズを連結子会社化
2022年	東京証券取引所プライム市場に移行 YAMASEI TECH CO., LTDに出資 株式会社ブリケンに出資	東京証券取引所プライム市場に移行
2023年	菱洋エレクトロ株式会社と資本提携 IAT Automobile Technology Co., Ltd. と合併会社設立の基本合意締結	株式会社リョーサンを持分法適用関連会社化
2024年 3月	東京証券取引所プライム市場の上場廃止	

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社28社並びに持分法適用関連会社2社で構成され、半導体や電子部品の販売および製造等を行う「デバイス事業」、IT機器や付随するシステムの販売、製造および構築等を行う「ソリューション事業」を展開しています。

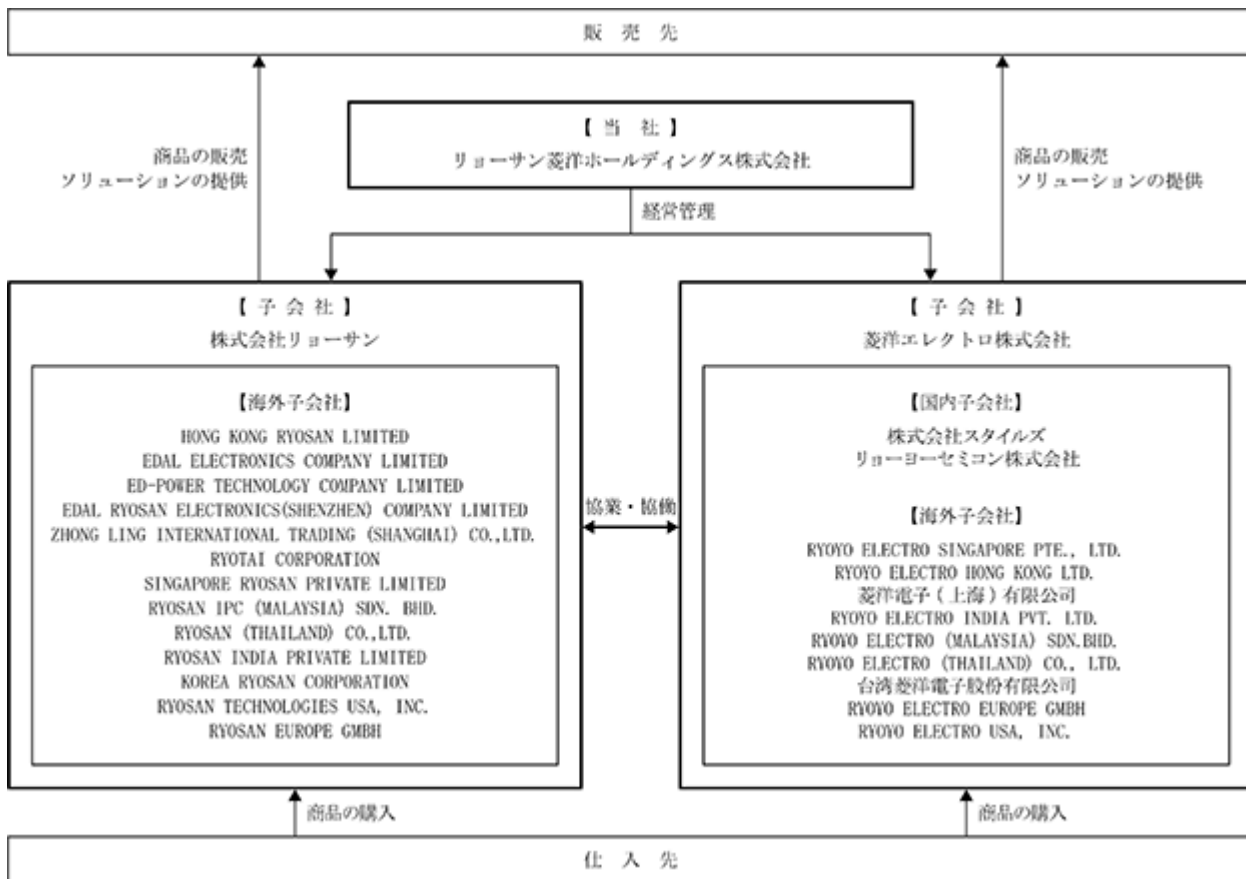
当社グループの事業におけるセグメントと主な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	主要取扱製品・商品	主な関係会社
デバイス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体 ・電子部品 	株式会社リョーサン 菱洋エレクトロ株式会社 HONG KONG RYOSAN LIMITED EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED ED-POWER TECHNOLOGY COMPANY LIMITED EDAL RYOSAN ELECTRONICS (SHENZHEN) COMPANY LIMITED ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD. RYOTAI CORPORATION SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD. RYOSAN (THAILAND) CO.,LTD. RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED KOREA RYOSAN CORPORATION
ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・IT製品 ・ソリューション 	RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC. RYOSAN EUROPE GMBH リョーヨーセミコン株式会社 株式会社スタイルズ RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD. RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED 菱洋電子（上海）有限公司 RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD. RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD. RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD. 台湾菱洋電子股份有限公司 RYOYO ELECTRO EUROPE GMBH RYOYO ELECTRO USA, INC.

（注）2026年4月1日付で、株式会社リョーサンは、菱洋エレクトロ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で株式会社リョーサンの商号をリョーサン菱洋株式会社へ変更しております。

以上に述べた企業集団等の概略図は次のとおりであります。



また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容
				所有又は 被所有割合 (%)	
(連結子会社)					
株式会社リョーサン	東京都 千代田区	17,690 百万円	デバイス ソリューション	100.0	経営管理 役員の兼任等 3名 C M S 取引 債務被保証
菱洋エレクトロ株式会社	東京都 中央区	13,672 百万円	デバイス ソリューション	100.0	経営管理 役員の兼任等 2名 C M S 取引 債務被保証
HONG KONG RYOSAN LIMITED	香港	5,000 千香港ドル	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED	香港	54,000 千香港ドル	デバイス	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
ED-POWER TECHNOLOGY COMPANY LIMITED	香港	100 千香港ドル	デバイス	100.0 (100.0)	役員の兼任等 0名
EDAL RYOSAN ELECTRONICS (SHENZHEN) COMPANY LIMITED	中華人民共和国	5,000 千人民元	デバイス	100.0 (100.0)	役員の兼任等 0名
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.	中華人民共和国	27,964 千人民元	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
RYOTAI CORPORATION	台湾	80,000 千台湾ドル	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	シンガポール	1,460 千シンガポール ドル	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	1,000 千マレーシア リンギット	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
RYOSAN (THAILAND) CO., LTD.	タイ	12,000 千タイバーツ	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	インド	47,000 千インド ルピー	デバイス	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
KOREA RYOSAN CORPORATION	大韓民国	1,000 百万ウォン	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	アメリカ 合衆国	300 千米ドル	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
RYOSAN EUROPE GMBH	ドイツ	1,000 千ユーロ	デバイス	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容
				所有又は 被所有割合 (%)	
リョーヨーセミコン株式会社	東京都 中央区	100 百万円	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 0名
株式会社スタイルズ	東京都 千代田区	30 百万円	ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	シンガポール	8,000 千シンガポール ドル	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 0名
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	香港	30,300 千香港ドル	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 0名
菱洋電子(上海)有限公司	中華人民共和国	58,301 千人民元	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 0名
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.	インド	140,000 千インドルピー	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 0名
RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	1,000 千マレーシア リンギット	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 0名
RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.	タイ	140,000 千タイバーツ	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 0名
台湾菱洋電子股份有限公司	台湾	45,000 千台湾ドル	デバイス ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任等 0名
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社ブリケン	埼玉県 ふじみ野市	175 百万円	ソリューション	19.25 (19.25)	役員の兼任等 0名
四川芯世紀科技有限責任公司	中華人民共和国	2,800 千人民元	ソリューション	40.0 (40.0)	役員の兼任等 0名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記子会社のうち、株式会社リョーサン及び菱洋エレクトロ株式会社は特定子会社に該当いたします。

3 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 2026年4月1日付で、株式会社リョーサンは、菱洋エレクトロ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で株式会社リョーサンの商号をリョーサン菱洋株式会社へ変更しております。

6 当社と一部の連結子会社は、グループ内の資金を一元管理するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

7 株式会社リョーサンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	145,039百万円
	経常利益	4,217百万円
	当期純利益	4,692百万円
	純資産額	53,654百万円
	総資産額	82,390百万円

8 菱洋エレクトロ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	88,868百万円
	経常利益	3,452百万円
	当期純利益	3,642百万円
	純資産額	32,413百万円
	総資産額	63,700百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「デバイス事業」と「ソリューション事業」を展開するエレクトロニクス商社として、『お客様のニーズにお応えし 社会に必要とされる企業になる』をビジョンに掲げております。

当該ビジョンのもと、お客様のものづくりおよび事業成長を支援するとともに、その先のエンドユーザーに至るまでの課題解決に貢献することを通じて、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境の認識

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、AIやDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、自動車の電動化・高度化等を背景として、中長期的な需要の拡大が見込まれております。特に近年は、生成AIの普及に伴うデータセンター投資の拡大やAI関連半導体需要の急増により、市場は高い成長局面にあります。

一方で、このような成長は特定領域に偏る傾向が顕在化しており、AI関連製品を中心に需要が拡大する一方で、民生機器や一部産業用途向け分野においては回復の遅れや需要のばらつきが見られるなど、市場構造の変化が進んでおります。

また、半導体需給については、AI向け高付加価値製品への需要集中に伴い、メモリー価格の上昇や供給制約が継続するなど、先行き不透明な状況が続いております。

さらに、地政学的リスクの高まりや各国の通商政策の変化により、関税措置や輸出規制の影響が顕在化しており、企業においてはサプライチェーンの再構築や調達先の見直しが重要な経営課題となっております。

このように、当社グループを取り巻く事業環境は、成長機会の拡大とともに、不確実性および構造変化が同時に進行する状況にあります。当社グループといたしましては、こうした環境変化に柔軟に対応しつつ、お客様ニーズの高度化、多様化に即した付加価値提供を強化していくことが重要であると認識しております。

(3) 中長期的な経営戦略

このような経営環境のもと、当社グループは、AI関連需要の拡大やサプライチェーンの高度化といった構造変化を成長機会として捉えつつ、経営統合による両社の強みの融合を通じて、持続的な成長基盤の確立を目指しております。

当社グループは、経営統合後の2年間において「お客様課題起点への転換」を掲げ、「生産性の向上」「統合シナジーの創出」「独自性の創出」の3つの取り組みを軸に、お客様との接点の拡大に注力してまいりました。その結果、お客様接点の量および質の双方において着実な進展が見られるなど、各取り組みの成果が顕在化してきております。

一方で、お客様ニーズの高度化・多様化が一層進展する中においては、これらの成果を一過性のものとするのではなく、組織・機能の一体化を通じてさらなる成長につなげていくことが重要であると認識しており、経営統合の成果を基盤として、事業子会社2社の合併を実施し、経営の効率化およびコスト構造の最適化に加え、お客様接点のさらなる拡大と付加価値提供力の強化を推進してまいります。

これにより、これまで進めてきた各施策を継続し、より高いレベルで発揮するとともに、組織横断での迅速な意思決定およびリソース配分の最適化、並びに人材の確保・育成を通じた組織力の強化を図り、成長戦略を一層加速してまいります。

また、今後の中長期的な成長に向けては、引き続き以下の施策を重点的に推進してまいります。

生産性の向上

営業活動の高度化および業務プロセスの最適化、ならびにIT基盤の整備を通じて、お客様接点の絶対量の拡大とお客様ニーズ把握力の強化を図り、効率的かつ付加価値の高い営業体制を構築

統合シナジーの創出

両社の強みを踏まえた重点領域へのリソース集中により、ソリューション提案力の強化を図るとともに、バリューチェーン全体での提供価値の最大化を実現

独自性の創出

AI・ロボティクスなどの成長領域における知見・ノウハウの蓄積・高度化を進めることで、当社グループならではの競争優位性を確立し、お客様の課題解決をご支援

(4) 対処すべき課題

前述の戦略を着実に推進し、統合効果を最大限に発揮するため、当社グループは以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

お客様接点のさらなる拡大および質の向上

事業子会社統合による営業体制の一体化を踏まえ、お客様接点の拡大および案件創出力の強化を図るとともに、お客様課題に対する提案力の高度化の推進

お客様ニーズ把握および提案力の強化

IT基盤の活用によるお客様情報の蓄積・分析を通じたニーズ把握の高度化と、商材・サービスメニューの拡充によるソリューション提供力の強化の実現

統合効果の最大化

組織・業務プロセスの統合を通じた一体運営の深化により、シナジー創出の確実な実現と経営効率の向上

競争優位性の確立

専門性の強化および高付加価値サービスの提供を通じて、AI・ロボティクス等の成長領域における事業基盤の強化のみならず、多様なマーケティングチャネルによる情報発信も含めた差別化の推進

(5) 目標とする経営指標

当社は、経営統合後の2024年に、2029年3月期までの5ヶ年を対象とした中長期的な経営計画を策定・公表いたしました。

しかし、2026年4月2日付「当社連結子会社における主要取引先からの特約店契約終了の申し入れに関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社連結子会社の主要仕入先であるルネサスエレクトロニクス株式会社より特約店契約終了に関する申し入れがあり、現段階で合理的に今後の業績動向について見通すことが困難なことから、新たな方針・目標を改めて公表することを予定しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティを巡る課題への対応が、リスクの低減のみならず、収益機会にもつながる重要な課題であると認識しており、ガバナンスの強化と当社グループのサステナビリティへの取り組みを確実に推進することを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。社長執行役員が委員長をつとめ、委員長と副社長執行役員が指名する者を委員として構成し、基本方針やビジョンの策定、サステナビリティ全般の推進活動などについて審議を行います。サステナビリティ委員会において審議した事項のうち、重要事項については取締役会等の決議を必要とし、またサステナビリティへの取り組みの進捗状況についても、都度必要に応じて取締役会に報告します。

なお、当社グループのサステナビリティへの取り組みの基本的な考え方を示すものとして、以下のサステナビリティ基本方針およびサステナビリティビジョンを定めております。

<サステナビリティ基本方針>

『リョーサン菱洋グループは、持続可能な経済成長と地球規模の環境問題をはじめとする、さまざまな社会的課題の解決に取り組みます。社会にとっての安心・最適を創り出す企業を目指し、お客様のみならず各ステークホルダーと、「貢献・協働・賞賛」に基づくコミュニケーションを活発に行い、サプライチェーン全体でサステナブルな未来を築いてまいります。』

<サステナビリティビジョン>

『全てのステークホルダーへの、継続的な正しい貢献』

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する「マテリアリティ＝優先して取り組むべき重要課題」を特定する過程において、当社グループのリスク・機会を抽出し、「経営の重要度・影響度」と「ステークホルダーの重要度・影響度」の2つの視点のマトリクスで、リスク・機会の重要度を評価しております。

なお、特定したマテリアリティについては、取組方針に基づいて順次取り組んでまいります。

マテリアリティ	取組方針	重要な課題
ステークホルダーへの貢献	社会の変化に対応し、ステークホルダーに貢献するための事業構造の転換	<ul style="list-style-type: none"> ・AI市場の拡大に伴う変化への対応 ・事業領域の拡大と多角化 ・持続可能なビジネスモデルの確立
協働する力を高める	従業員の能力を高め、エンゲージ向上を目指す取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティへの意識強化 ・生産性の向上と効率化への投資 ・ウェル・ビーイング向上への取組
賞賛される企業を目指して	持続可能な企業としてのコーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守と倫理的経営の実践 ・経営体制の有効性と透明性の確保 ・商社ができる最大限の品質管理

マテリアリティ特定に至るプロセス

- ・ステップ1：行動規範、TCFD要求事項等から、課題の元となるリスク及び機会を抽出・整理
- ・ステップ2：社内のサステナビリティへの取組を推進する複数の関係部署が、各ステークホルダー（お客様・従業員・株主様）及び経営の目線から、抽出・整理した項目の重要度及び影響度を評価
- ・ステップ3：評価結果をもとに、経営の観点及びその他のステークホルダーの観点から、特に重要な課題を抽出
- ・ステップ4：抽出した重要な課題をマテリアリティとして整理し特定

1) 気候変動に関する対応

当社グループは、気候変動に関する目標として「2050年度末までにカーボンニュートラルの達成」を掲げており、TCFDの提言に基づく開示及び対応に取り組んでおります。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に関するガバナンスと同様に、サステナビリティ委員会において審議し、都度必要に応じて取締役会に報告する体制を敷いております。

戦略

気候変動に伴い将来生じる可能性のある当社グループのリスク・機会について、確からしさと影響の大きさ2つの視点から特定するとともに、重要度を評価しました。重要度が「高」もしくは「中～高」のリスク・機会については、下表の<重要なリスク>と<重要な機会>として整理し、具体的な対応方針を立案し順次取り組んでまいります。

また、重要度が高く試算可能なリスクにつきましては、下記<事業インパクト評価>として、2030年（短期）、2050年（中期）、2100年（長期）時点での財務影響を試算しており、1.5 / 2、4 シナリオに対して十分なレジリエンスを有していることを確認しております。

<重要なリスク>

主なリスク			事業への影響	重要度評価		発現時期	対応方針
				1.5/2 シナリオ	4 シナリオ		
移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税・ 排出権取 引の導入	当社グループが扱う製品の製造コストが増え、調達コストが増加する。	中～高		短 ～ 中期	仕入先にも脱炭素方針の策定を求め、サプライチェーン全体で排出削減を図る。
		環境規制 の強化	当社グループが扱う製品の脱炭素やLCA調査等が必要となり、対応の遅れに伴う受注機会の縮小により、売上が減少する。	中～高			専門人材の育成やLCAツール導入によりLCA・排出量算定能力を強化する。
	技術	低炭素技術の進展、EV車の普及	半導体関連の原材料（金属等）の需要が増えることで半導体の調達が困難となり、売上が減少する。	中～高			仕入先の多元化やローカル化により、特定国や特定メーカーへの依存を回避する。
	市場	原材料コストの変化	半導体の原材料（金属等）の加工・輸送コストの増加分が価格転嫁され、仕入コストが増加する。	中～高			
	評判	顧客の評判変化	気候関連問題への対応が不足した場合、顧客の信用低下に伴う取引停止や販売機会の縮小化により、売上が減少する。	中～高			お客様の信頼を維持するため、お客様からのアンケート・調査やCDP回答に積極的に対応する。

は財務影響を試算したリスク。

発現時期は2030年（短期）、2050年（中期）を想定。

< 重要なリスク >

主なリスク			事業への影響	重要度評価		発現時期	対応方針
				1.5/2 シナリオ	4 シナ リオ		
物理的 リスク	急性	異常気象・自然災害の頻発化・激甚化	拠点浸水により資産毀損が発生するとともに、営業継続のための代替オフィス賃借料が発生する。		中～高	中～長期	事業会社統合により、今後の拠点統合においてハザードリスクを回避する。 主力製品の仕入先の上流に位置する部材メーカーについてもリスクを算定し、まずは重要度の高いボトルネックを特定する。
			お客様及び仕入先の被災に伴う事業停止やサプライチェーン寸断が発生し、製品の販売機会の縮小により、売上が減少する。		高		
	仕入先の被災により代替品確保の追加コストが発生するとともに、BCP対応のための在庫保管コストが増加する。		中～高				
	慢性	干ばつの増加	水不足に伴う半導体製造の遅延が発生し、製品の販売機会の縮小により、売上が減少する。		中～高		主要仕入先の水リスクを可視化し、調達方針に組み込む

は財務影響を試算したリスク。

発現時期は2050年（中期）、2100年（長期）を想定。

< 重要な機会 >

主な機会		事業への影響	重要度評価		発現時期	対応方針
			1.5 / 2 シナ リオ	4 シ ナ リオ		
製品・サービス、市場	再エネ政策の推進	電力損失低減を実現したエネルギーモジュール等の半導体製品の需要が増加し、半導体の受注機会が増加して、売上が増加する。	高		短～中期	お客様接点の拡大（＝生産性の向上）、ラインカードの拡充
	省エネ政策の推進	省エネのための自動化、ロボットの需要が増え、半導体の受注機会が増加し、売上が増加する。また、当社グループが扱う協働ロボットの受注機会が増加し、売上が増加する。	中～高			
		脱炭素化、省エネ化、暑熱対策等に資する製品の需要が増加し、半導体の受注機会が増加して、売上が増加する。	高			
	GHG排出規制の強化	EVの普及により、EV関連の半導体の受注機会が増加し、売上が増加する。	高			
	気候変動対策（緩和策）の加速化	気候予測やエネルギー最適化等AI技術の進展に伴い、高性能プロセッサ（NVIDIA製GPU等）やAI演算用半導体の受注機会が増加し、売上が増加する。	高			
	気象パターンの変化、異常気象・自然災害の頻発化・激甚化	日常生活におけるリモートテクノロジーの進展に伴い、新たなIoT技術を活用したソリューションの受注機会が増加し、売上が増加する。		中～高	中～長期	
気象・水位などの環境計測センサーやIoT関連商品の需要が増え、半導体・電子部品の受注機会が増加し、売上が増加する。			中～高			

発現時期は2030年（短期）、2050年（中期）、2100年（長期）を想定。

< 重要な機会 >

主な機会		事業への影響	重要度評価		発現時期	対応方針
			1.5 / 2 シナ リオ	4 シ ナ リオ		
レジリエンス	異常気象・自然災害の頻発化・激甚化	BCP対応としてサプライチェーンの複数ルート化が進むことで競争優位性が向上し、当社グループが扱う製品の受注機会が増加して、売上が増加する。		中～高	中～長期	お客様接点の拡大（＝生産性の向上）、ラインカードの拡充
		高寿命の蓄電池、高効率の充電装置・送配電システム等の需要が拡大し、半導体の受注機会が増加して、売上が増加する。		中～高		

発現時期は2050年（中期）、2100年（長期）を想定。

<事業インパクト評価>

特定されたリスクのうち、重要度が高く、試算可能なリスク（<重要なリスク>の表中）について、移行リスクとして炭素税導入による追加コスト、物理的リスクとして洪水・高潮発生時の拠点の浸水による追加コスト・被害額を試算しました。試算に当たっては、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）と国際エネルギー機関（IEA）の情報に基づき、1.5 /2 上昇、4 上昇を想定したシナリオを使用しました。

1)税制度（炭素税等）導入による財務影響（追加コスト）

国際エネルギー機関（IEA）が提供する将来予測データを用いて、国内・海外の事業所のエネルギー消費に伴い排出される温室効果ガス排出量に応じて課税される追加コストを算定しました。

その結果、影響が最大となる1.5 上昇シナリオにおいても、売上に対する追加コストの割合は最大約0.01%（経常利益比0.4%）であることから、影響は軽微であると判断しました。

2)異常気象・自然災害の激甚化等による財務影響（洪水・高潮の拠点浸水対応追加コスト）

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が提供する将来予測データを用いて、国内事業所が、洪水又は高潮で浸水被害を受けた場合、事業を継続するのに必要な代替オフィスの借り上げ費（追加コスト）を算定しました。

その結果、影響が最大となる4 上昇シナリオにおいても、売上に対する追加コストの割合は最大約0.07%（経常利益比2.0%）であることから、影響は軽微であると判断しました。

また、当社グループの自社倉庫および契約している外部の委託倉庫の浸水に伴う在庫資産の毀損も発生しないことが分かりました。

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般に関するリスク管理と同様に、「マテリアリティ＝優先して取り組むべき重要課題」を特定する過程において、当社グループのリスク・機会を抽出し、「経営の重要度・影響度」と「ステークホルダーの重要度・影響度」の2つの視点のマトリクスで、リスク・機会の重要度を評価しております。

また、気候変動対応に関しては、詳細な内容まで落とし込んだリスク・機会を抽出し、確からしさと影響の大きさの視点で重要度を評価しております。特定された重要度が「高」もしくは「中～高」のリスク・機会については、戦略の<重要なリスク><重要な機会>に記載したとおりであり、事業に及ぼす影響を鑑みて、具体的な対応方針を立案し順次取り組んでまいります。中程度以下のリスク・機会については、今後の情報収集の徹底と、リスクによる財務影響の監視を継続してまいります。

指標と目標

気候変動対応について、リスク・機会ともに温室効果ガス（GHG）の影響を受けるところが多く、当社グループの気候変動対応の指標を下表に示すGHG分類毎の排出量とし、目標としては「2030年度末までにScope1+2のGHG排出量を2019年度対比46%削減」、そして「2050年度末までにカーボンニュートラルの達成」を目指します。また、Scope3については、サプライチェーン全体でGHG削減に取り組んでまいります。

指標	対象範囲	2019年度 (基準年) (tCO ₂)	2023年度 (実績年) (tCO ₂)	2024年度 (実績年) (tCO ₂)	前年比
スコープ1の排出	グループ全社	394	347	285	17.9%
スコープ2(ロケーション基準)の排出	グループ全社	1,671	1,538	1,395	9.3%
スコープ2(マーケット基準)の排出	グループ全社	1,607	1,430	1,379	3.6%
スコープ1+2(ロケーション基準)の排出	グループ全社	2,065	1,885	1,680	10.9%
スコープ1+2(マーケット基準)の排出	グループ全社	2,001	1,777	1,664	6.4%
スコープ3の排出	国内事業会社	-	1,512,029	802,989	46.9%

国内事業会社＝リョーヨーセミコン株式会社及び株式会社スタイルズを除く、株式会社リョーサンと菱洋エレクトロ株式会社

2) 人的資本に関する対応

ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に関するガバナンスと同様に、サステナビリティ委員会において審議し、都度必要に応じて取締役会に報告する体制を敷いております。

戦略

<人材育成方針>

当社グループは、社員一人ひとりが「会社利益に貢献できる人材へと成長する」ことを重要な取り組みと位置づけております。そのため、難易度の高いテーマへの積極的な挑戦を促し、その取り組みを通じて成功や失敗の経験を積むことで社員一人ひとりが成長し、自律的な能力向上を後押しできる仕組みにしております。

また、経営戦略として掲げている「お客様接点の拡大」を実現するための営業力強化に向けては、社内共通ツールの活用を通じて営業基礎スキルの底上げを図り、お客様の課題解決に貢献できる営業人材の育成を進めています。

さらに、専門性の高い人材については、管理職登用に限定せず、専門性を活かしたキャリア形成ができる環境を整えております。

これらの取り組みを通じて、社員の潜在能力を引き出し、会社利益や企業価値向上につながる人材育成を継続的に推進してまいります。

<社内環境整備方針>

当社グループの行動指針である「貢献・協働・賞賛」にもとづくコミュニケーションを活発に行うことで、お互いから学びあうことができる企業文化を醸成し、社員一人ひとりが活躍し、成長できる環境づくりを進めてまいります。

また、ウェル・ビーイング向上への取り組みとして、社員が持っている能力を最大限に発揮できるよう一人ひとりと寄り添い、ライフステージに応じて柔軟な働き方を選択できる環境を整備することで、年齢・性別・国籍に関わらず、誰もが働きやすい環境づくりを推進し、当社グループの持続的な成長につなげることを目指してまいります。

健康経営の取り組みに関しては、社員の人間ドック・健康診断の受診率や再検査受診の管理を強化しております。メンタルケアについてもストレスチェックの実施と産業医との面談の場を提供し、ケアを強化してまいります。社員が安心して業務に邁進できる環境づくりを続けてまいります。

リスク管理

人的資本に関するリスク管理につきましては、サステナビリティ全般に関するリスク管理と同様に、「マテリアリティ＝優先して取り組むべき重要課題」を特定する過程において、当社グループのリスク・機会を抽出し、「経営の重要度・影響度」と「ステークホルダーの重要度・影響度」の2つの視点のマトリクスで、リスク・機会の重要度を評価しております。

指標及び目標

当社グループでは、上記 戦略において記載した人的資本対応について次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、以下のとおりです。なお、経営戦略に関連した指標と目標については、営業系管理職における営業力強化研修受講率を2027年3月までに100%、全営業職における営業力強化研修受講率を2029年3月末までに100%を目指してまいります。

指標	目標（2028年度）	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者割合	2029年3月末までに10%	6.8%
男性労働者の育児休業取得率 （配偶者が出産した男性に対する育休取得した男性割合）	2029年3月末までに100%	72.2%
労働者の男女賃金の差（男性賃金に対する女性賃金割合）	2029年3月末までに80%	65.8%

上記3項目の実績は、当社グループの国内子会社の実績を含めて算出しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、当社グループで発生するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、国内外の様々なセットメーカーに対し、商品の販売を行っております。米国、欧州、中国、新興国や日本の景気が減速する場合、個人消費や設備投資の低下をもたらし、その結果、当社グループの顧客が販売する製品に対する需要が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

為替リスク

当社グループは、外貨建て取引を行っており、外国為替相場の変動に関するリスクを有しております。外貨建資産・負債のマッチング等のヘッジ手段を講じておりますが、それにより完全に為替リスクが回避されるものではなく、外国為替相場の変動が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建ての財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、円に換算する際に為替レートが変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において借入金等が469億17百万円あり、金利が上昇する局面では利息負担が増加するリスクを有しており、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

株価リスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において取引先を中心に27億54百万円の市場価格のある株式を保有しており、株価変動のリスクを有しております。当社グループでは、取締役会において保有目的や経済合理性の検証を行い、その保有意義が当社の企業価値向上に十分とはいえない銘柄については、縮減を検討することとしておりますが、株式市場の価格変動は当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 在庫リスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において561億15百万円の棚卸資産を保有しております。棚卸資産金額を適正に保つために顧客からの受注状況を勘案し、仕入先への発注数の調整等を行っておりますが、顧客の所要数量が急激に下落した場合、在庫の廃棄や評価の見直しが必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 与信リスク

当社グループは、国内外の様々なお客様との取引において信用供与を行っており、当連結会計年度末時点において受取手形及び売掛金が1,104億14百万円あります。お客様の社会的信用及び財務状況等から個別に与信限度額を設定し、その範囲内で取引を実行しており、リスク度合に応じてファクタリング付保などの保全策も実施しておりますが、お客様の財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資リスク

当社グループは、商権拡大等を目指して、ビジネスパートナー企業の株式・持分を取得することがあります。出資に際しては、出資先の財政状態、事業計画の実現性、投資リターン等を慎重に判断し、出資後は、出資先の財政状態、事業計画の進捗を定期的にモニタリングしておりますが、それにより完全に事業投資リスクを回避することは困難であり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産に関する減損リスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において固定資産を264億68百万円保有しており、資産価値の下落に起因する減損リスクを有しており、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 仕入先に関するリスク

当社グループは、国内外の複数の仕入先と代理店契約を締結しております。仕入先各社とは良好な取引関係を維持しておりますが、仕入先の事業再編や販売チャネル政策の見直しが当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) カントリーリスク

当社グループが進出した国又は地域において、政治・経済・社会の変動や法律・税制等の制度変更、テロ・戦争などの事象による社会的混乱が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・感染症拡大リスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震、風水害、火災及び噴火等の自然災害または新たな感染症の発生により、業務の停止やサプライチェーンの混乱が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 求償リスク

当社グループは、取り扱い商品の欠陥について、当社グループの責任と判明した場合や知的財産権に関連する訴訟に巻き込まれた場合に、契約相手方やその他の第三者から請求等を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティリスク

当社グループでは、お取引先様からお預かりした機密情報や個人情報等を保有しており、情報セキュリティに関する規程等を整備し、セキュリティシステムの導入、各種セキュリティ管理策を実施しておりますが、悪意を持った第三者による不正アクセス、コンピューターウイルス感染、当社グループ関係者の不注意又は故意による情報の流出等が発生した場合、発生した損害に対する賠償金の支払いのみならず、レピュテーションリスクを被り、社会的制裁等により当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)における世界経済は、欧州では景気減速懸念が継続し企業活動は弱含みで推移した一方、米国では金融市場の安定化等を背景に設備投資に持ち直しの動きがみられましたが、各国の通商政策の動向や国際情勢の不安定化などを背景に、全体としては先行き不透明な状況が続きました。

国内経済においては、雇用環境の改善や設備投資の堅調な推移が継続いたしましたが、円安の進行や資源価格の変動が企業収益の圧迫要因となったほか、物価上昇の影響により個人消費は力強さを欠く状況が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界では、半導体分野における在庫調整は期中を通じて概ね改善傾向を示したものの、自動車や産業機器向けを中心に本格的な需要回復には至らず、依然として厳しい事業環境が継続いたしました。一方、ソリューション分野においては、企業のDX推進や業務効率化へのニーズを背景に、生成AIやクラウド技術を活用したITインフラ整備への投資が引き続き拡大し、データ利活用によるサービス高度化や競争力強化、ならびにセキュリティ強化を目的とした取り組みが本格化するなど、中長期的な成長を見据えた投資需要は堅調に推移いたしました。このような事業環境のもと、当社グループでは、お客様接点の絶対量の拡大とニーズを把握する仕組みの強化に向けた「生産性の向上」、事業子会社2社それぞれの強みに基づく絞り込まれた取り組みによる「統合シナジーの創出」、競争優位性のあるノウハウの確立・強化による「独自性の創出」を徹底的に推進してまいりました。また、新たな成長ステージを見据えた事業子会社2社の統合準備を進め、2026年4月1日付で「リョーサン菱洋株式会社」として新たなスタートを迎えるに至りました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は3,599億48百万円(前期比0.0%増)、営業利益は101億28百万円(前期比18.6%増)、経常利益は89億30百万円(前期比25.2%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に段階取得に係る差益を計上していたことに加え、投資有価証券売却益が減少したことから、74億40百万円(前期比20.7%減)となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

イ デバイス事業

テレビやOA機器、産業機器向け半導体及びデバイスの減少により、売上高は2,546億82百万円(前期比1.9%減)となりましたが、新規案件の獲得も含め、相対的に収益性の高い製品の売上構成が上昇したこと等により、営業利益は57億32百万円(前期比27.9%増)となりました。

ロ ソリューション事業

幅広い商材で販売が堅調に推移し、また、AI分野等で高付加価値型案件が拡大したことから、売上高は1,052億65百万円(前期比5.0%増)、営業利益は43億68百万円(前期比19.9%増)となりました。

財政状態

イ 資産

総資産は、前連結会計年度末に比べて203億4百万円増加し、2,508億6百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が159億51百万円、現金及び預金が59億35百万円増加したこと等によるものであります。

ロ 負債

負債は、前連結会計年度末に比べて148億59百万円増加し、1,139億11百万円となりました。これは短期借入金が80億84百万円減少したものの、コマーシャル・ペーパーが179億78百万円、買掛金が33億80百万円増加したこと等によるものであります。

ハ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて54億45百万円増加し、1,368億95百万円となりました。これは為替換算調整勘定が40億85百万円、利益剰余金が18億28百万円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は356億72百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が112億52百万円あったものの、売上債権が133億26百万円増加したため、全体で14億90百万円の資金の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入54億78百万円等により、全体で37億88百万円の資金の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金92億95百万円減少し、配当金の支払額が55億93百万円あったものの、コマーシャル・ペーパーが179億78百万円増加したため、全体で16億8百万円の資金の増加となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
デバイス事業	229,125	0.0
ソリューション事業	95,315	7.0
合計	324,440	2.0

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
デバイス事業	265,269	11.0	116,058	17.4
ソリューション事業	134,258	39.0	41,672	39.7
合計	399,527	19.0	157,730	22.5

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
デバイス事業	254,682	1.9
ソリューション事業	105,265	5.0
合計	359,948	0.0

(4) 重要な会計方針・会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にて記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

棚卸資産の評価基準

当社グループが保有する商品及び製品は、市場の需給の影響を受け市場価格が低下する場合や、顧客の生産中止などにより販売し切れなくなる場合等があり、当該収益性の低下を商品及び製品の評価に反映させるため、評価基準として原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

当該評価基準の適用に当たっては、一定期間における販売実績の有無等に基づいて行う在庫評価と、個別に将来の販売可能性に基づいて行う在庫評価により見積りを行っております。

販売可能性については、市場動向、顧客への直近の販売実績や受注動向、今後の生産計画や受注見込み等の需要予測を勘案し、見積っておりますが、顧客の所要数量が急激に下落する等、見積りの前提と実績が乖離した場合には、廃棄や評価の見直しが必要となります。

有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。市場価格のある上場株式については、期末における株価が取得原価に比べ30%以上下落した場合を著しく下落したものとし、回復可能性を総合的に判断の上、回復する見込みがあると合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、株価と取得原価の差額に相当する額について減損処理することとしております。また、市場価格のない非上場株式は実質価額が著しく下落し、かつ、その下落が一時的でないと判断した場合には、その下落した額について減損処理を行うこととしております。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積り額が減少した場合には繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

固定資産（のれんを含む）の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

2026年3月31日現在、次の主要各社と販売特約店契約、販売代理店契約等に基づいて取引をいたしております。

契約会社名	提携先	取扱商品	契約の種類
株式会社リョーサン	ルネサスエレクトロニクス株式会社	マイクロコンピューター、システムLSI、個別半導体等	特約店契約
	ウィンボンド・エレクトロニクス株式会社	DRAM、フラッシュメモリ等	特約店契約
	アルプスアルパイン株式会社	スイッチ、ボリューム、センサー等	特約店契約
	日本電気株式会社	光デバイス、サーバー等	特約店契約
菱洋エレクトロ株式会社	エプソン販売株式会社	パソコン、プリンター、プロジェクター等	代理店契約
	三菱電機株式会社	パワーデバイス、光デバイス、イメージセンサー等	特約店契約
	インテル株式会社	プロセッサ、チップセット等	代理店契約
	日本ヒューレット・パッカード株式会社	サーバー、ストレージ、ネットワーク等	販売特約店契約
	京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社	プリンター、複合機等	取引基本契約
	日本マイクロソフト株式会社	ソフトウェア等	取引基本契約
	Rochester Electronics, LLC	半導体全般	販売代理店契約
	Semtech (International) AG	システムLSI、光デバイス等	販売代理店契約
	(株)日本HP	ソフトウェア	販売特約店契約
	NVIDIA Singapore Pte Ltd.	グラフィックス製品等	代理店契約
	Realtek Semiconductor Corporation	マイクロコンピューター、システムLSI等	代理店契約

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社リョーサンを吸収合併存続会社、同じく連結子会社である菱洋エレクトロ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の決議を行い、両社は2026年1月28日に合併契約を締結いたしました。なお、2026年4月1日付で本合併を実施しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループでは独自性創出を目指す施策の一環として、技術リソースの強化と共に研究開発投資についても積極的に取り組んでおります。

当社連結子会社である株式会社リョーサンでは、エッジAIやAI化に伴うセキュリティ問題や電力問題にテーマを絞り、製造業の設計・製造現場等におけるお客様のニーズにお応えできる研究開発を実施しております。

今年度は、特に当社及び協業パートナー様との研究成果をオウンドメディアやオフラインイベントにて積極的に情報発信を行い、昨年度比2.5倍以上の案件発掘に繋がりました。

引き続き、お客様ニーズにお応えできる研究開発により独自性のある解決策の創出に貢献してまいります。

また、当社連結子会社である菱洋エレクトロ株式会社では、研究開発活動として、顧客の潜在ニーズの創出からニーズの顕在化を目的としたフィジビリティスタディやPoC(Proof of Concept:概念実証)を行うとともに、付加価値創出の源泉となる要素技術(フィジカルAI、エッジAI、LLM等)を組み合わせた開発に取り組んでおります。

2026年度は、AIの社内活用事例構築を研究テーマとして位置付け、事例の創出と技術者育成を推進することで、多くのお客様に対し、課題解決を通じた付加価値を提供できる体制の確立を図ってまいります。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は120百万円であり、そのうちデバイス事業で10百万円、ソリューション事業で109百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	本社	事務所	34			16	51	59

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 上記の他に事務所として建物を賃借しております。賃借料は、36百万円であります。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 リョーサン	本社 (東京都千代田区)	デバイス ソリューション	事務所	598	933 (681)	4	24	1,560	147
株式会社 リョーサン	本社別館 (東京都千代田区)	デバイス ソリューション	事務所	233	493 (350)	0	12	740	151
株式会社 リョーサン	川崎総合業 務センター (神奈川県 川崎市麻生 区)	デバイス ソリューション	事務所 倉庫	1,399	2,761 (11,801)	347	128	4,637	41
菱洋エレクトロ 株式会社	本社 (東京都中 央区)	デバイス ソリューション	事務所	120	5 (19)	-	189	315	365
リョーヨーセミコ ン株式会社	本社 (東京都中 央区)	デバイス ソリューション	事務所						0
株式会社 スタイルズ	本社 (東京都千 代田区)	ソリューショ ン	事務所	4			5	9	99

(注) 2026年4月1日付で、株式会社リョーサンは、菱洋エレクトロ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で株式会社リョーサンの商号をリョーサン菱洋株式会社へ変更しております。

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
HONG KONG RYOSAN LIMITED	本社 (香港)	デバイス ソリューション	事務所	74		17	67	159	61
EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED	本社 (香港)	デバイス	事務所			6	0	6	48
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.	本社 (中華人民共 和国)	デバイス ソリューション	事務所			96	18	114	70
RYOTAI CORPORATION	本社 (台湾)	デバイス ソリューション	事務所	33	29 (60)		3	66	22
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	本社 (シンガポ ール)	デバイス ソリューション	事務所			41	9	50	17
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社 (マレーシ ア)	デバイス ソリューション	事務所				2	2	11
RYOSAN (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ)	デバイス ソリューション	事務所	0			97	97	33
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	本社 (インド)	デバイス	事務所				0	0	8
KOREA RYOSAN CORPORATION	本社 (大韓民国)	デバイス ソリューション	事務所	0			1	1	24
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	本社 (アメリカ合 衆国)	デバイス ソリューション	事務所			6	0	6	6
RYOSAN EUROPE GMBH	本社 (ドイツ)	デバイス ソリューション	事務所				0	0	6
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	本社 (シンガポ ール)	デバイス ソリューション	事務所			0	1	2	5
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	本社 (香港)	デバイス ソリューション	事務所			28	2	31	12
菱洋電子(上 海)有限公司	本社 (中華人民共 和国)	デバイス ソリューション	事務所				8	8	29
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.	本社 (インド)	デバイス ソリューション	事務所				1	1	3
RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社 (マレーシ ア)	デバイス ソリューション	事務所				0	0	3
RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ)	デバイス ソリューション	事務所				2	2	13
台湾菱洋電子股 份有限公司	本社 (台湾)	デバイス ソリューション	事務所	0				0	4

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,000,000	50,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	54,000,000	50,000,000		

(注) 2026年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年5月25日付で自己株式の消却を行ったことにより、発行済株式総数が4,000,000株減少し、50,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2024年4月1日に株式会社リョーサンと菱洋エレクトロ株式会社との共同株式移転により、両社の完全親会社として設立されました。

これに伴い、菱洋エレクトロ株式会社が発行していた新株予約権は、2023年12月19日開催の臨時株主総会の決議に基づき、新株予約権を所有する新株予約権者に対し、これに代わる同数の当社の新株予約権が割り当てられております。

当社が交付する新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	2024年4月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	300個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から 2059年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 955(注)3 資本組入額 477
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度末(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
3. 発行価額は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり954円)を合算しております。
4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」と

いう。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1及び(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日(注1)	59,777	59,777	15,000	15,000	5,000	5,000
2024年11月18日(注2)	5,777	54,000	-	15,000	-	5,000

(注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2024年4月1日付で株式会社リョーサン及び菱洋エレクトロ株式会社の共同株式移転により当社を設立したことによるものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 2026年5月25日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が4,000千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	23	28	378	142	75	63,039	63,686	
所有株式数 (単元)	26	102,311	5,764	47,208	38,729	165	343,347	537,550	245,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	19.03	1.07	8.78	7.20	0.03	63.87	100.00	

(注) 自己株式は「個人その他」に138,990単元及び「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,985	12.43
エス・エッチ・シー有限公司	東京都中央区築地1丁目9-11-502	2,118	5.28
住友生命保険相互会社 (常任代理人:株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,387	3.46
日本生命保険相互会社 (常任代理人:日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	1,382	3.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	583	1.45
マリアート株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4	531	1.33
株式会社シーブ商会	東京都中央区銀座2丁目11番17号	523	1.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	493	1.23
J P M O R G A N C H A S E B A N K (常任代理人株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 J P, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	485	1.21
山嶋由子	東京都武蔵野市	429	1.07
計		12,920	32.22

(注) 1 上記大株主のうち、信託銀行2行の持株数は全て信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか当社所有の自己株式千株が13,899千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,899,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,856,000	398,560	
単元未満株式	普通株式 245,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,000,000		
総株主の議決権		398,560	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リョーサン菱洋ホール ディングス株式会社	東京都千代田区東神田2 丁目3番5号	13,899,000	-	13,899,000	25.74
計		13,899,000	-	13,899,000	25.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,169	3,346
当期間における取得自己株式	190	528

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	4,000,000	14,205,016
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式の付与による減少)	35,800	127,136	-	-
その他 (単元未満株式の買増し請求による減少)	164	582	4	14
保有自己株式数	13,899,056	-	9,899,242	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への還元について、「中長期的な株価の維持・向上」と「安定的な配当」を通じて実施することを基本方針としており、配当につきましては、財政状態や配当性向、配当利回り等を総合的に勘案した上で決定いたします。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末の年2回の実施を基本的な方針としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、中間及び期末配当ともに取締役会で決議できる旨を定款に定めておりますが、当期の期末配当につきましては、株主総会を決定機関としております。

本方針に基づき、当期の配当は、期末配当金を1株につき70円、中間配当金と合わせた年間配当金を1株につき140円とさせていただきます予定です。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月12日 取締役会決議	2,807	70
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	2,807	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の健全性、透明性、効率性を確保し、企業価値の増大を図るとともに企業としての社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであると認識し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりを進めております。

以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名(うち社外取締役3名)及び監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、原則として、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて、臨時に開催し、経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。2025年度の開催回数は全14回で、個々の構成員の出席状況は以下のとおりであります。具体的な検討内容は、経営計画、資金調達及び組織人事といった経営上の重要事項に加え、資本コストを踏まえた投資判断などについて具体的な議論を行っております。特に事業会社統合に伴うIT投資においては、プロジェクトの進め方やコスト、社内人材育成について社外取締役を中心に活発な質疑が行われ、経営陣の説明の妥当性を検証しています。これらの議論を踏まえ、重要投資案件の見直し、組織体制の再編などの意思決定を行い、取締役会としての監督機能を発揮しています。

役職名	氏名	2025年度取締役会	
		開催回数	出席回数
代表取締役	中村 守孝	14	14
代表取締役	稲葉 和彦	14	14
取締役	遠藤 俊哉	14	14
取締役	高橋 則彦	14	14
取締役	佐野 修	11	11
社外取締役	高田 信哉	14	14
社外取締役	川辺 春義	14	14
社外取締役	金子 好久	11	11
取締役 常勤監査等委員	脇 清	14	14
社外取締役 監査等委員	小川 真人	14	14
社外取締役 監査等委員	大井 素美	14	14
社外取締役 監査等委員	福田 佐知子	14	14

(注) 佐野修氏と金子好久氏の出席状況は、取締役就任後の出席状況を記載しております。

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、原則として、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて、臨時に開催し、監査等基準や監査方針等を決定するとともに、監査状況等の報告を受けております。2025年度の開催回数は全14回で、個々の構成員の出席率は100%です。具体的な検討内容は、経営統合後の内部プロセス統合の影響・進捗確認、内部統制の運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、並びに取締役の職務執行の妥当性であります。

当社は経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離させ、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、業務執行権限の委譲により機動的な経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

また、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置し、必要に応じて開催しております。取締役会の諮問を受け、取締役及び執行役員の指名及び報酬について答申を行うことにより、当該指名及び報酬の決定につき透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図っております。2025年度の開催回数は全3回で、個々の構成員の出席率は100%です。具体的な検討内容は、役員候補の選定及び役員報酬制度であります。

当社は、2026年6月25日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名（うち社外取締役3名）及び監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となる予定です。

機関ごとの構成員は、以下のとおりであります。（ は議長・委員長、○は構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
代表取締役	中村 守孝	○		○
代表取締役	稲葉 和彦	○		○
取締役	遠藤 俊哉	○		
取締役	高橋 則彦	○		
取締役	佐野 修	○		
社外取締役	高田 信哉			
社外取締役	川辺 春義	○		○
社外取締役	金子 好久	○		
取締役 常勤監査等委員	高橋 正行	○		
社外取締役 監査等委員	大井 素美	○	○	○
社外取締役 監査等委員	福田 佐知子	○	○	

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

<当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役等（当社子会社の取締役に相当する者を含む。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- ・当社グループの取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準として行動規範を制定しております。その徹底を図るため、CSR部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。
- ・内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「決裁規程」を定め、適正な組織経営の確保を図っております。
- ・取締役は定期的開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視しております。
- ・監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックするとともに、CSR部と連携してコンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は定期的に代表取締役社長執行役員及び取締役会並びに監査等委員会に適切に直接報告されます。
- ・法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスホットラインを設置しております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては毅然とした態度で臨み、警察や専門の弁護士とも緊密に連携をとり、一切の関係を遮断しております。

<当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

- ・取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理しております。

<当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

- ・環境、災害及び情報セキュリティに関するリスクについては、防災対策基本規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、当該リスクを適切に管理しております。
- ・グループの営業上のリスクについては、子会社管理規程及び子会社の営業管理関係規程に従って適切に管理しております。
- ・上記リスク等につき緊急事態が発生した場合には、防災対策基本規程等に従い危機管理体制にて適切に対応いたします。

<当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- ・取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定（子会社に関する重要事項を含む。）に際し、十分な議論の上で的確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めております。
- ・経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定に基づく業務執行機能を分離し、代表取締役社長執行役員、代表取締役副社長執行役員及び執行役員による機動的な業務執行を可能とする体制としております。
- ・取締役および執行役員の指名、報酬の客観性を高めるため、過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置し、審議結果を取締役に答申しております。

<当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制>

- ・子会社管理規程を定め、子会社に対し財務状況その他の重要事項について当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っております。
- ・金融商品取引法の定めに従い財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、内部統制システムを整備し、その有効性を定期的に評価しております。
- ・内部統制管理責任者は当社グループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導しております。
- ・監査部は当社グループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行っております。

< 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 >

- ・監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する使用人を配置しております。
- ・監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い業務を遂行し、当該業務の遂行について取締役の指揮命令を受けません。
- ・前号の使用人は監査等委員会からの指示があった際には他の業務に優先して当該指示に係る業務を行います。

< 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制 >

- ・当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人は監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容、監査等委員会から報告及び資料の提出を求められた事項をすみやかに報告しております。

< 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 >

- ・行動規範及び内部通報規程において、いかなる場合においても、監査等委員会に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることはないことを定めております。

< 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 >

- ・監査等委員がその職務の執行に係る諸費用については、監査の実効性を担保するべく、必要な予算を計上しております。
- ・監査等委員がその職務の執行について費用の前払等を請求したときは、当該監査等委員の職務執行に必要なないと認められるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものといたします。

< その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

- ・各自専門性を持った監査等委員を配することにより実効的な監査が行われることを確保しております。
- ・監査等委員は、定期に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。
- ・監査等委員は、監査等委員会において、監査の実施状況及び結果等について報告を行い、必要な協議を行うとともに、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。

ロ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

<取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み>

・取締役会では、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

<監査等委員の監査が実効的に行われることに関する取り組み>

・監査等委員会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換などを行い、その結果は取締役会などで適宜意見表明されています。

・取締役会を含めた重要な会議への出席や、決裁済決裁書等の重要な書類の閲覧、代表取締役社長執行役員、会計監査人、内部監査部門との定期的な意見交換会を実施することにより、監査の実効性の向上を図っております。

<業務の適正の確保に関する取り組み>

・内部監査部門である監査部は、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役社長執行役員及び取締役会並びに監査等委員へ監査結果の報告を行っております。

・法律上疑義のある行為について当社グループの使用人が直接情報提供を行う手段としてのコンプライアンスホットラインの通報窓口、経営から独立した社外の通報窓口（社外の弁護士）を設置しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ニ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員等としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員等が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、背信行為や犯罪行為に起因する損害、意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該保険契約の被保険者は当社及び会社法に基づくその子会社の取締役、監査役及び執行役員等であります。

なお、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年4月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主

の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、また、災害、感染症の流行等、株主総会が開催できないやむを得ない事由がある場合の危機管理対策のため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議でも行える旨を定款に定めております。

(ロ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 社長執行役員	中村 守孝	1959年9月7日生	1984年4月 株式会社伊勢丹（現株式会社三越伊勢丹）入社 2011年4月 株式会社三越伊勢丹取締役執行役員経営企画部長 2012年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員人事部長 2016年4月 同社常務執行役員情報戦略本部長 2017年5月 菱洋エレクトロ株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）入社 特別顧問 2017年8月 同社専務執行役員経営改革推進担当 2017年12月 同社専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、経営改革推進担当 2018年3月 同社専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、営業統括本部長、経営改革推進担当 2018年4月 同社代表取締役社長 2021年2月 同社代表取締役社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 2026年4月 リョーサン菱洋株式会社代表取締役会長執行役員取締役会議長（現任）	(注) 3	63,500株
代表取締役 副社長執行役員	稲葉 和彦	1967年6月14日生	1990年4月 株式会社リョーサン（現リョーサン菱洋株式会社）入社 2013年7月 同社第二販売部長 2017年6月 同社執行役員電子部品事業本部長 2019年6月 同社取締役上席執行役員電子部品事業本部長 2020年2月 同社代表取締役社長執行役員兼企画本部長兼電子部品事業本部長 2020年6月 同社代表取締役社長執行役員兼電子部品事業本部長 2021年6月 同社代表取締役社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役副社長執行役員（現任） 2026年4月 リョーサン菱洋株式会社代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 3	26,151株
取締役 常務執行役員	遠藤 俊哉	1967年2月7日生	1988年3月 株式会社リョーサン（現リョーサン菱洋株式会社）入社 2007年5月 同社名古屋第一支店長 2013年11月 リョーサンタイランド社長 2016年6月 株式会社リョーサン執行役員中部・東海営業本部長 2020年6月 同社執行役員国内第一営業本部長 2021年6月 同社取締役執行役員営業統括本部長兼国内第一営業本部長兼技術本部長 2024年4月 同社取締役常務執行役員営業統括本部長兼第一ブロック長 2024年4月 当社取締役常務執行役員（現任） 2026年4月 リョーサン菱洋株式会社取締役常務執行役員デバイス営業本部長兼海外統括部長（現任）	(注) 3	8,892株
取締役 常務執行役員	高橋 則彦	1962年9月20日生	1987年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2015年10月 株式会社リョーサン（現リョーサン菱洋株式会社）出向 IR・広報室長 2016年6月 同社経営戦略室長 2016年7月 同社 入社 2020年6月 同社執行役員企画本部長兼経営企画室長 2021年6月 同社執行役員企画本部長兼事業企画室長 2023年4月 同社執行役員企画本部長 2024年4月 同社取締役常務執行役員管理本部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 監査部管掌（現任） 2026年4月 リョーサン菱洋株式会社取締役常務執行役員（現任）	(注) 3	4,786株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員	佐野 修	1963年4月2日生	1985年4月 菱洋電機株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）入社 2007年8月 菱洋エレクトロ株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）情報システム室長 2011年11月 同社技術本部システム技術部長 2016年2月 同社技術本部長 2018年3月 同社技術戦略本部長 2019年2月 同社執行役員技術戦略本部長 2021年2月 同社常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長 2022年4月 同社取締役常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長 2025年4月 同社取締役常務執行役員技術本部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員（現任） 2026年4月 リョーサン菱洋株式会社取締役常務執行役員技術本部長（現任）	(注)3	11,600株
社外取締役	高田 信哉	1952年1月8日生	1975年4月 株式会社伊勢丹（現株式会社三越伊勢丹）入社 1995年2月 同社営業本部営業政策部長 2002年6月 同社執行役員経営企画部総合企画担当 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役専務執行役員経営戦略本部長 2010年1月 同社代表取締役専務執行役員経営戦略本部長 2012年6月 同社常勤監査役 2017年6月 株式会社ショーワ（現日立Astemo株式会社）社外取締役（監査等委員） 2020年4月 菱洋エレクトロ株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）社外取締役 2022年4月 同社取締役会議長 2024年4月 当社社外取締役 取締役会議長（現任） 2026年4月 リョーサン菱洋株式会社社外取締役（非業務執行）（現任）	(注)3	0株
社外取締役	川辺 春義	1956年2月13日生	1977年10月 株式会社マネジメントワーク入社 1988年12月 テーエスデー株式会社入社 1993年4月 株式会社ニュートラル専務取締役 1996年4月 同社代表取締役社長 2010年10月 株式会社インターマインド代表取締役 2011年10月 クラウドランド株式会社取締役 2015年9月 株式会社サイバーリンクス執行役員 2022年1月 同社顧問（現任） 2022年6月 株式会社リョーサン（現リョーサン菱洋株式会社）社外取締役 2024年4月 当社社外取締役（現任）	(注)3	0株
社外取締役	金子 好久	1963年7月27日生	1987年5月 大和証券株式会社入社 2008年4月 株式会社大和証券グループ本社広報部長 2013年4月 同社執行役員広報副担当、大和証券株式会社執行役員 2014年4月 同社執行役員広報担当、大和証券株式会社執行役員 2016年4月 同社常務執行役員広報担当、大和証券株式会社常務執行役員 2017年4月 大和証券株式会社常務執行役員事業法人担当兼企業公開担当 2021年4月 同社専務取締役企業公開担当 2022年4月 株式会社大和ファンド・コンサルティング代表取締役社長 2025年6月 当社社外取締役（現任） 2025年12月 NANOホールディングス株式会社 チーフ・マーケティング・オフィサー（現任） 株式会社ベイカレント 顧問（現任）	(注)3	0株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (常勤監査等委員)	脇 清	1959年10月22日生	<p>1983年4月 三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行</p> <p>2011年11月 菱洋エレクトロ株式会社(現リョーサン菱洋株式会社)出向 経営戦略室長</p> <p>2012年2月 同社執行役員経営戦略室長、海外営業本部副本部長</p> <p>2012年4月 同社 入社</p> <p>2012年11月 同社執行役員海外営業本部長</p> <p>2014年2月 同社上席執行役員海外営業本部長</p> <p>2014年10月 米国公認会計士登録</p> <p>2015年2月 菱洋エレクトロ株式会社上席執行役員管理本部長、海外営業本部長、CSR部統括</p> <p>2015年11月 同社上席執行役員管理本部長、CSR部統括</p> <p>2016年4月 同社取締役上席執行役員経営戦略室管掌、管理本部長、CSR部管掌、経理部長</p> <p>2019年2月 同社取締役常務執行役員経営戦略室管掌、管理本部管掌</p> <p>2019年7月 同社代表取締役専務執行役員経営戦略室管掌、管理本部管掌</p> <p>2021年2月 同社代表取締役専務執行役員経営企画本部管掌、管理本部管掌</p> <p>2022年2月 同社取締役常務執行役員監査部管掌、CSR部管掌、特命担当</p> <p>2023年4月 同社取締役常務執行役員管理本部管掌、監査部管掌、CSR部管掌、特命担当</p> <p>2024年4月 当社取締役常勤監査等委員(現任)</p>	(注)4	22,700株
社外取締役 (監査等委員)	小川 真人	1961年1月25日生	<p>1983年9月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入所</p> <p>1996年10月 センチュリー監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員</p> <p>2001年10月 新日本監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所</p> <p>2003年7月 株式会社ケーピーエムジーエフエーエス(現株式会社KPMG FAS)へ転籍</p> <p>2005年7月 株式会社KPMG FAS取締役(パートナー)</p> <p>2008年4月 一般社団法人日英協会監事(現任)</p> <p>2008年4月 ACEコンサルティング株式会社代表取締役(現任)</p> <p>2011年4月 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事</p> <p>2013年1月 NPO法人シンクキッズ監事(現任)</p> <p>2013年3月 株式会社クロスヴィジョンインターナショナル社外取締役</p> <p>2016年6月 株式会社リョーサン(現リョーサン菱洋株式会社)社外取締役(監査等委員)</p> <p>2017年6月 株式会社イチケン社外監査役</p> <p>2024年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注)4	0株
社外取締役 (監査等委員)	大井 素美	1977年2月27日生	<p>1999年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所</p> <p>2002年6月 公認会計士登録</p> <p>2006年5月 大井公認会計士事務所開設</p> <p>2013年6月 株式会社シーボン社外監査役</p> <p>2020年4月 菱洋エレクトロ株式会社(現リョーサン菱洋株式会社)社外監査役</p> <p>2021年10月 日本ロジスティクスファンド投資法人監督役員(現任)</p> <p>2024年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2025年6月 日本甜菜製糖株式会社社外監査役(現任)</p>	(注)4	0株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
社外取締役 (監査等委員)	福田 佐知子	1962年 7月15日生	1987年 4月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1990年 3月 公認会計士登録 1992年10月 公認会計士高屋(福田)佐知子事務所開設 2001年10月 弁護士登録 千葉市民協同法律事務所 入所(現任) 2018年 4月 習志野市代表監査委員 2024年 4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 6月 王子ホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注) 4	0株
計					137,629株

指名報酬委員会：高田信哉(委員長)、川辺春義、小川真人、大井素美、中村守孝、稲葉和彦

- (注) 1 高田信哉氏、川辺春義氏、金子好久氏、小川真人氏、大井素美氏及び福田佐知子氏は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 脇 清氏、委員 小川 真人、大井 素美、福田 佐知子の各氏
なお、脇 清氏は常勤の監査等委員であります。
- 3 監査等委員でない取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、当社設立日である2024年4月1日から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行権限を委譲させることによって機動的な経営体制を構築するため執行役員制度を導入しております。
なお、2026年6月24日現在の執行役員は次のとおりであります。
- 中村 守孝(社長執行役員)
稲葉 和彦(副社長執行役員)
遠藤 俊哉(常務執行役員)
高橋 則彦(常務執行役員管理本部長 監査部管掌)
佐野 修(常務執行役員)
高橋 正行(執行役員)
田中 葉子(執行役員企画本部広報部長)

口 2026年6月25日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 社長執行役員	中村 守孝	1959年9月7日生	1984年4月 株式会社伊勢丹（現株式会社三越伊勢丹）入社 2011年4月 株式会社三越伊勢丹取締役執行役員経営企画部長 2012年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員人事部長 2016年4月 同社常務執行役員情報戦略本部長 2017年5月 菱洋エレクトロ株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）入社 特別顧問 2017年8月 同社専務執行役員経営改革推進担当 2017年12月 同社専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、経営改革推進担当 2018年3月 同社専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、営業統括本部長、経営改革推進担当 2018年4月 同社代表取締役社長 2021年2月 同社代表取締役社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 2026年4月 リョーサン菱洋株式会社代表取締役会長執行役員取締役会議長（現任）	(注) 3	63,500株
代表取締役 副社長執行役員	稲葉 和彦	1967年6月14日生	1990年4月 株式会社リョーサン（現リョーサン菱洋株式会社）入社 2013年7月 同社第二販売部長 2017年6月 同社執行役員電子部品事業本部長 2019年6月 同社取締役上席執行役員電子部品事業本部長 2020年2月 同社代表取締役社長執行役員兼企画本部長兼電子部品事業本部長 2020年6月 同社代表取締役社長執行役員兼電子部品事業本部長 2021年6月 同社代表取締役社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役副社長執行役員（現任） 2026年4月 リョーサン菱洋株式会社代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 3	26,151株
取締役 常務執行役員	遠藤 俊哉	1967年2月7日生	1988年3月 株式会社リョーサン（現リョーサン菱洋株式会社）入社 2007年5月 同社名古屋第一支店長 2013年11月 リョーサンタイランド社長 2016年6月 株式会社リョーサン執行役員中部・東海営業本部長 2020年6月 同社執行役員国内第一営業本部長 2021年6月 同社取締役執行役員営業統括本部長兼国内第一営業本部長兼技術本部長 2024年4月 同社取締役常務執行役員営業統括本部長兼第一ブロック長 2024年4月 当社取締役常務執行役員（現任） 2026年4月 リョーサン菱洋株式会社取締役常務執行役員デバイス営業本部長兼海外統括部長（現任）	(注) 3	8,892株
取締役 常務執行役員	高橋 則彦	1962年9月20日生	1987年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2015年10月 株式会社リョーサン（現リョーサン菱洋株式会社）出向 IR・広報室長 2016年6月 同社経営戦略室長 2016年7月 同社 入社 2020年6月 同社執行役員企画本部長兼経営企画室長 2021年6月 同社執行役員企画本部長兼事業企画室長 2023年4月 同社執行役員企画本部長 2024年4月 同社取締役常務執行役員管理本部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 監査部管掌（現任） 2026年4月 リョーサン菱洋株式会社取締役常務執行役員（現任）	(注) 3	4,786株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員	佐野 修	1963年4月2日生	1985年4月 菱洋電機株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）入社 2007年8月 菱洋エレクトロ株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）情報システム室長 2011年11月 同社技術本部システム技術部長 2016年2月 同社技術本部長 2018年3月 同社技術戦略本部長 2019年2月 同社執行役員技術戦略本部長 2021年2月 同社常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長 2022年4月 同社取締役常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長 2025年4月 同社取締役常務執行役員技術本部長 2025年6月 当社取締役常務執行役員（現任） 2026年4月 リョーサン菱洋株式会社取締役常務執行役員技術本部長（現任）	(注)3	11,600株
社外取締役	高田 信哉	1952年1月8日生	1975年4月 株式会社伊勢丹（現株式会社三越伊勢丹）入社 1995年2月 同社営業本部営業政策部長 2002年6月 同社執行役員経営企画部総合企画担当 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役専務執行役員経営戦略本部長 2010年1月 同社代表取締役専務執行役員経営戦略本部長 2012年6月 同社常勤監査役 2017年6月 株式会社ショーワ（現日立Astemo株式会社）社外取締役（監査等委員） 2020年4月 菱洋エレクトロ株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）社外取締役 2022年4月 同社取締役会議長 2024年4月 当社社外取締役 取締役会議長（現任） 2026年4月 リョーサン菱洋株式会社社外取締役（非業務執行）（現任）	(注)3	0株
社外取締役	川辺 春義	1956年2月13日生	1977年10月 株式会社マネジメントワーク入社 1988年12月 テーエスデー株式会社入社 1993年4月 株式会社ニューラル専務取締役 1996年4月 同社代表取締役社長 2010年10月 株式会社インターマインド代表取締役 2011年10月 クラウドランド株式会社取締役 2015年9月 株式会社サイバーリンクス執行役員 2022年1月 同社顧問（現任） 2022年6月 株式会社リョーサン（現リョーサン菱洋株式会社）社外取締役 2024年4月 当社社外取締役（現任）	(注)3	0株
社外取締役	金子 好久	1963年7月27日生	1987年5月 大和証券株式会社入社 2008年4月 株式会社大和証券グループ本社広報部長 2013年4月 同社執行役員広報副担当、大和証券株式会社執行役員 2014年4月 同社執行役員広報担当、大和証券株式会社執行役員 2016年4月 同社常務執行役員広報担当、大和証券株式会社常務執行役員 2017年4月 大和証券株式会社常務執行役員事業法人担当兼企業公開担当 2021年4月 同社専務取締役企業公開担当 2022年4月 株式会社大和ファンド・コンサルティング代表取締役社長 2025年6月 当社社外取締役（現任） 2025年12月 NANOホールディングス株式会社 チーフ・マーケティング・オフィサー（現任） 株式会社ベイカレント 顧問（現任）	(注)3	0株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (常勤監査等委員)	高橋 正行	1962年3月16日生	1985年4月 菱洋電機(現リョーサン菱洋株式会社)入社 2011年2月 菱洋エレクトロ株式会社(現リョーサン菱洋株式会社)監査部長 2015年2月 同社業務部長 2016年5月 同社経理部長 2019年2月 同社管理本部長 2020年2月 同社執行役員管理本部長 2024年4月 当社執行役員管理本部副部長兼菱洋エレクトロ株式会社取締役執行役員管理本部長 2026年4月 当社執行役員 2026年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	5,000株
社外取締役 (監査等委員)	大井 素美	1977年2月27日生	1999年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年6月 公認会計士登録 2006年5月 大井公認会計士事務所開設 2013年6月 株式会社シーボン社外監査役 2020年4月 菱洋エレクトロ株式会社(現リョーサン菱洋株式会社)社外監査役 2021年10月 日本ロジスティクスファンド投資法人監督役員(現任) 2024年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0株
社外取締役 (監査等委員)	福田 佐知子	1962年7月15日生	1987年4月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 1992年10月 公認会計士高屋(福田)佐知子事務所開設 2001年10月 弁護士登録 千葉市民協同法律事務所 入所(現任) 2018年4月 習志野市代表監査委員(現任) 2024年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 王子ホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)4	0株
計					119,929株

指名報酬委員会：高田信哉(委員長)、川辺春義、大井素美、中村守孝、稲葉和彦

- (注)1 高田信哉氏、川辺春義氏、金子好久氏、大井素美氏及び福田佐知子氏は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 高橋 正行氏、委員 大井 素美、福田 佐知子の各氏
なお、高橋 正行氏は常勤の監査等委員であります。
- 3 監査等委員でない取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行権限を委譲させることによって機動的な経営体制を構築するため執行役員制度を導入しております。
なお、2026年6月25日現在の執行役員は次のとおりであります。
中村 守孝(社長執行役員)
稲葉 和彦(副社長執行役員)
遠藤 俊哉(常務執行役員)
高橋 則彦(常務執行役員管理本部長 監査部管掌)
佐野 修(常務執行役員)
田中 葉子(執行役員企画本部広報部長)

社外役員の状況

当社は6名の社外取締役を選任しております。

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、かつ中立の経営監視機能が重要であると考えており、豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性のある社外取締役を選任しております。当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものとみなします。

現在及び過去において当社及び当社の子会社の業務執行者(1)であった者

当社を主要な取引先(2)とする者又はその業務執行者

当社の主要な取引先又はその業務執行者

当社の主要な株主(3)又はその業務執行者

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去3年間平均にて年間1,000万円以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去3年間平均にて当該団体の連結売上高又は総収入の2%以上の額）を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者

過去1年において前 、 、 又は に掲げる者に該当していた者

次の()から()までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

()前 、 、 、 及び に掲げる者

()当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）

（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。）

()当社の子会社の業務執行者

()当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（監査等委員である社外取締役監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。）

()最近において前()～()又は当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

- 1 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいいます。
- 2 「主要な取引先」とは、当社グループ直近事業年度における連結売上高の2%以上の取引実績を持つ取引先を指します。
- 3 「主要な株主」とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいいます。

社外取締役高田信哉氏は、経営企画・戦略分野を歴任しながら経営に携わった豊富な経験を有していることから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役川辺春義氏は、ITサービス業界における起業家及び経営者としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役金子好久氏は、証券会社において、営業、投資銀行業務、広報を経て、事業法人部門のトップとして多くの企業支援に携わっており、資本政策をはじめとした豊富な経験や幅広い知見を有していることから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役（監査等委員）小川真人氏は、公認会計士並びにコンサルタントとしての豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び専門的な知見に基づく助言を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役（監査等委員）大井素美氏は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い見識を有していることから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び専門的な知見に基づく助言を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役（監査等委員）福田佐知子氏は、公認会計士並びに弁護士としての経歴を通じて培われた専門的な知識と幅広い見識を有していることから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び専門的な知見に基づく助言を当社の経営に活かすため選任しております。

なお当社は、2026年6月25日開催の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は5名となります。

社外取締役高田信哉氏は、経営企画・戦略分野を歴任しながら経営に携わった豊富な経験を有していることから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役川辺春義氏は、ITサービス業界における起業家及び経営者としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役金子好久氏は、証券会社において、営業、投資銀行業務、広報を経て、事業法人部門のトップとして多くの企業支援に携わっており、資本政策をはじめとした豊富な経験や幅広い知見を有していることから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役（監査等委員）大井素美氏は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い見識を有していることから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び専門的な知見に基づく助言を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役（監査等委員）福田佐知子氏は、公認会計士並びに弁護士としての経歴を通じて培われた専門的な知識と幅広い見識を有していることから、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び専門的な知見に基づく助言を当社の経営に活かすため選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名を含む監査等委員会は、監査部や会計監査人と連携を取りながら、効率的かつ効果的に業務執行の監査、監督を行います。

社外取締役である監査等委員は取締役会やその他重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、社内各部門や子会社における業務状況などの調査を行います。

会計監査につきましては、監査法人から会計監査結果の報告を受け、その妥当性についての監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されております。

常勤監査等委員脇清氏は、金融機関在職時における国内外での経験及び実績に加え、菱洋エレクトロ株式会社取締役として経営戦略・管理部門の責任者を務めるなど豊富な業務経験等で蓄積した財務・会計ほか企業経営に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役小川真人氏、大井素美氏及び福田佐知子氏は公認会計士の資格を有しており、3名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また福田佐知子氏は弁護士資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
脇 清	14	14
小川 真人	14	14
大井 素美	14	14
福田 佐知子	14	14

監査等委員会は、当期の監査方針・監査計画に基づく監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要な協議を行い、また当社の内部統制の整備、運用状況について確認、検討するとともに、会計監査人からは会計監査に関する報告を受け連携を推進しました。

常勤監査等委員は、業務執行会議やその他重要な会議に出席し、子会社監査役及び内部監査部門との定期的な会合において、情報・意見の交換を行うことで意思疎通を図るとともに、グループ主要事業会社への往査等を通じての監査を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、経営統合後の内部プロセス統合の影響・進捗確認、内部統制の運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、並びに取締役の職務執行の妥当性であります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、当社監査部7名が担当し、期初に策定した監査計画に基づき、会計、業務、システム全般（内部統制を含む）にわたる内部監査を実施しております。監査後遅滞なく内部監査報告書を発行、被監査部門への改善指導を行うとともに社長執行役員、副社長執行役員、常勤監査等委員、事業会社の関係執行役員、監査役に報告し、リスクの低減、業務の有効性・効率性の改善に努めております。なお、当事業年度においては、内部監査の実効性を確保するために、取締役会に対して監査結果の総括報告、適時監査等委員会に内部監査報告を行う体制で実施しました。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

2年間

ハ 業務を執行した公認会計士

井出 正弘

小出 啓二

寺田 大輝

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 20名、会計士試験合格者等 7名、その他 16名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社設立時における会計監査人選考の際に、有限責任監査法人トーマツを他社と比較し、品質管理体制や独立性・専門性等を総合的に判断して、同監査法人の選定を行いました。

ヘ 監査等委員会及び監査等委員による監査法人の評価

当社の監査等委員会は有限責任監査法人トーマツに対し評価を行っており、同法人による会計監査は適切に行われていることを確認しています。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	25	-
連結子会社	138	3	80	-
計	168	3	105	-

前連結会計年度

当社子会社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、監査受託のための調査業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ(Deloitte Touche Tohmatsu))に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	4
連結子会社	72	27	67	45
計	72	27	67	49

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザリー業務等であります。

当連結会計年度

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザリー業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

一部連結子会社で監査証明業務に基づく報酬がありますが、重要性が乏しく記載を省略しております。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、高品質な監査を可能とする十分な監査時間を確保する妥当な水準であると判断した為であります

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の審議・決定機関

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で取締役会にて決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2025年6月26日開催の第1回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬等について年額900百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まず、このうち社外取締役分は年額100百万円以内とする。）、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権について年額200百万円以内、監査等委員である取締役に対する報酬等について年額200百万円以内と定めております。

八 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の構成と決定方法

(1) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社経営理念を実現し当社経営方針に従って、業績の向上を果たすことのできる優秀な人材を確保し、当該人材の中長期的な当社の企業価値向上に対する役割を果たす意欲を引き出す対価として相応しい報酬体系とし、執行役員を兼務する社内取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（金銭）及び株式報酬（譲渡制限付株式）とし、執行役員を兼務しない社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬のみとします。その上で、個別報酬は当該報酬体系に基づきそれぞれの職務内容、責任に応じたものとしております。

(2) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、取締役としての在任中に金銭により支払われる月例の固定報酬としております。基本報酬の金額は、執行役員を兼務する社内取締役については、毎年一定の時期に、役位ごとの報酬テーブルを基に、当社の前年の業績、当社への貢献度合い等を踏まえて定めるものとし、執行役員を兼務しない社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、毎年一定の時期に、当社の業績、他社の水準、社会情勢等を総合的に勘案し定めております。

(3) 業績連動報酬（金銭）に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

執行役員を兼務する社内取締役に対し、対象事業年度の連結営業利益、所管事業会社の営業利益及び連結当期純利益、個人別の定性評価の各指標を職責に応じて設定した目標値の達成度合い、及び顕著な定性的行動成果に応じて定める額を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に、業績連動報酬（金銭）として支給しております。各指標を採用した理由は、会社の業績、戦略及び株主価値向上を実現するため適当な指標と判断したためであります。

(4) 非金銭報酬等の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

執行役員を兼務する社内取締役に対し、当社の事業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式（執行役員を兼務する社内取締役との間で締結した譲渡制限付株式割当契約に基づき割り当てた当社の普通株式であり、その交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、同契約に定める譲渡制限が付されたもの）を、その在任中、毎年一定の時期に付与しております。付与する株式の個数は、役位ごとの報酬テーブル等を基に定めております。

(5) 報酬テーブルに関する方針

報酬テーブルは、指名報酬委員会において制定するものとし、外部専門機関の客観的な報酬調査データによる日本の株式市場に上場する企業群の報酬額を参考情報として、当社の業績、当社の企業規模、社会情勢等を総合的に勘案し、相対比較を行った上で、基本方針に基づき、適宜、見直しを図っております。

(6) 基本報酬の額、業績連動報酬（金銭）の額及び株式報酬（譲渡制限付株式）の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

執行役員を兼務する社内取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、他社の動向等を踏まえて定めております。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を55%、業績連動報酬（金銭）を25%、非金銭報酬等である株式報酬（譲渡制限付株式）を20%としております。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の方法に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の授権を受けた代表取締役社長執行役員中村守孝氏が決定しております。当該権限が適切に行使されるよう、過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会で決定方針への適合性を含め審議する等の措置を講じ、客観性を確保しております。

二 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬については、固定報酬（基本報酬）のみで構成し、監査等委員会での協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (金銭)	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	318 (24)	180 (24)	89 (-)	47 (-)	10 (4)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	60 (38)	60 (38)	- (-)	- (-)	4 (3)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬 (金銭)	非金銭報酬等
中村 守孝	取締役	提出会社	120	60	40	20

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を主たる業務としている会社であります。保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

従前の経営統合前において、投資株式の区分の基準や考え方が、株式会社リョーサンと菱洋エレクトロ株式会社で異なっていたため、2024年8月開催の取締役会にて基本方針や保有株式の定義及び考え方を統一し、更に2025年9月の取締役会で、保有株式の定義及び考え方を見直し、これに則り、保有株式を再区分致しました。

当社グループで保有する株式は、当社グループとの取引関係を通じて、中長期的な企業価値向上に資すると判断した取引先の株式以外は、速やかに売却を進め、縮減することを、全社の基本方針としています。

当社の純投資目的株式は、売ることにより制限がなく、時機を見て売却し利益を生む投資目的株式として区分しています。また、純投資目的以外の株式については、当社グループにおけるビジネス上での権利を得ることができ、かつビジネスを進める上で条件となる株式のみを継続保有し、それに該当しない株式は基本売却する方針です。その方針の下、2025年度において22銘柄、2,791千株を売却致しました。

株式会社リョーサンにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式合計額）が最も大きい会社（最大保有会社）は株式会社リョーサンであり、その次に大きい会社は菱洋エレクトロ株式会社となります。

株式会社リョーサンについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の株式としては、中長期的な企業価値向上に資すると判断した取引先の株式のみを必要最低限保有します。保有の合理性の判断基準は、当該株式を保有することにより、当社グループにおけるビジネス上での権利を得ることができ、かつビジネスを進める上で条件となるか否かであり、毎年、その条件に適合しているか否かを個別銘柄ごとに確認した上で継続保有可否を議論し、取締役会で決定しています。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	8	1,600

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	18	3,205

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電気株式会社 (注)	250,785	50,157	サーバー、通信インフラを始めとする領域において、当社ソリューション及びデバイス事業の新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、今後の当社グループにおける中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上の重要性や事業上の関係によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を総合的に検討した結果、売却方針といたしました。	無
	964	788		
ブラザー工業株式会社	132,900	132,900	デジタル複合機等の領域において、当社デバイス事業の新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、今後の当社グループにおける中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上の重要性や事業上の関係によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を総合的に検討した結果、売却方針といたしました。	有
	381	358		
S M K 株式会社	28,600	49,116	リモコン、タッチパネル領域において、当社デバイス事業の新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として、これまで保有していましたが、今後の当社グループにおける中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上の重要性や事業上の関係によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を総合的に検討した結果、売却方針とし、当該事業年度において保有株式の一部を売却しております。	有
	83	117		
スタンレー電気株式会社	18,900	18,900	電子機器、LED、自動車ランプ領域において、当社デバイス事業の新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、今後の当社グループにおける中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上の重要性や事業上の関係によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を総合的に検討した結果、売却方針といたしました。	無
	54	53		
古野電気株式会社	8,437	8,437	電子機器市場において、当社ソリューション及びデバイス事業の新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、今後の当社グループにおける中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上の重要性や事業上の関係によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を総合的に検討した結果、売却方針といたしました。	有
	51	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋証券株式会社	59,237	118,537	同社との中長期の安定サービス確保のためにこれまで保有していましたが、今後の当社グループにおける中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上の重要性や事業上の関係によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を総合的に検討した結果、売却方針とし、当該事業年度において保有株式の一部を売却しております。	有
	37	60		
アルプスアルパイン株式会社	13,641	13,641	自動車、入出力機器領域において、当社ソリューション及びデバイス事業の新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、今後の当社グループにおける中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上の重要性や事業上の関係によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を総合的に検討した結果、売却方針といたしました。	無
	28	20		
エア・ウォーター株式会社	244	-	同社は、ソリューション事業にて取り扱う産業ガス等の重要な仕入先（リョーサン・ソリューション事業上位9社）であり、また主力の販売先とは長期でのビジネス継続が見込まれております。これにより、収益性・成長性の向上が図られ、結果として企業価値の中長期的な向上に資すると判断し、当事業年度に同社の取引先持株会に加入しました。なお、株式数が増加した理由は、当該取引先持株会を通じた株式取得によるものであります。	無
	0	-		
日本航空電子工業株式会社	-	193,304	取引関係の維持・強化を目的として保有していましたが、新たな基本方針に則り再区分した結果、当該事業年度にて全株式を売却しました。	無
	-	504		
カシオ計算機株式会社	-	346,665	取引関係の維持・強化を目的として保有していましたが、新たな基本方針に則り再区分した結果、当該事業年度にて全株式を売却しました。	無
	-	423		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	-	187,400	取引関係の維持・強化を目的として保有していましたが、新たな基本方針に則り再区分した結果、当該事業年度にて全株式を売却しました。	有
	-	376		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横河電機株式会社	-	126,800	取引関係の維持・強化を目的として 保有していましたが、新たな基本 方針に則り再区分した結果、当該事 業年度にて全株式を売却しました。	無
	-	366		
コーセル株式会社	-	247,732	取引関係の維持・強化を目的として 保有していましたが、新たな基本 方針に則り再区分した結果、当該事 業年度にて全株式を売却しました。	有
	-	261		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ株式会社	-	57,822	取引関係の維持・強化を目的として 保有していましたが、新たな基本 方針に則り再区分した結果、当該事 業年度にて全株式を売却しました。	有
	-	219		
ルネサスエレクトロ ニクス株式会社	-	100,000	取引関係の維持・強化を目的として 保有していましたが、新たな基本 方針に則り再区分した結果、当該事 業年度にて全株式を売却しました。	無
	-	198		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	-	37,144	取引関係の維持・強化を目的として 保有していましたが、新たな基本 方針に則り再区分した結果、当該事 業年度にて全株式を売却しました。	無
	-	138		
ケル株式会社	-	44,000	取引関係の維持・強化を目的として 保有していましたが、新たな基本 方針に則り再区分した結果、当該事 業年度にて全株式を売却しました。	有
	-	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大和証券グループ本社	-	57,884	取引関係の維持・強化を目的として保有していましたが、新たな基本方針に則り再区分した結果、当該事業年度にて全株式を売却しました。	有
	-	57		
山洋電気株式会社	-	3,948	取引関係の維持・強化を目的として保有していましたが、新たな基本方針に則り再区分した結果、当該事業年度にて全株式を売却しました。	有
	-	36		
ミネベアミツミ株式会社	-	5,000	取引関係の維持・強化を目的として保有していましたが、新たな基本方針に則り再区分した結果、当該事業年度にて全株式を売却しました。	無
	-	10		
東芝テック株式会社	-	3,491	取引関係の維持・強化を目的として保有していましたが、新たな基本方針に則り再区分した結果、当該事業年度にて全株式を売却しました。	無
	-	9		
株式会社小野測器	-	5,000	取引関係の維持・強化を目的として保有していましたが、新たな基本方針に則り再区分した結果、当該事業年度にて全株式を売却しました。	無
	-	2		
双葉電子工業株式会社	-	3,993	取引関係の維持・強化を目的として保有していましたが、新たな基本方針に則り再区分した結果、当該事業年度にて全株式を売却しました。	有
	-	2		

(注) 日本電気株式会社2025年4月1日付けで1株を5株とする株式分割を行っております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	2	37
非上場株式以外の株式	-	-	1	6

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	12	(注)
非上場株式以外の株式	-	3	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
アイオーコア株式会社	1,800	-

(注) 当該株式は非上場株式であり、2024年3月期までは持分法適用関連会社であったため純投資目的以外の株式として区分しておりました。2025年3月期は、出資割合低下により持分法適用の対象から外れたことに伴い、2024年8月開催の取締役会においてベンチャー投資株式を純投資目的として区分致しました。2026年3月期は、2025年9月開催の取締役会において保有株式の定義及び考え方を見直し、株式保有によりビジネス上での権利を得ることができるため、当該株式を純投資目的から純投資目的以外に変更致しました。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
アイオーコア株式会社	1,800	-	2025年3月期	当該株式は非上場株式であり、2024年3月期までは持分法適用関連会社であったため純投資目的以外の株式として区分しておりました。2025年3月期は、出資割合低下により持分法適用の対象から外れたことに伴い、2024年8月開催の取締役会においてベンチャー投資株式を純投資目的として区分致しました。2026年3月期は、2025年9月開催の取締役会において保有株式の定義及び考え方を見直し、株式保有によりビジネス上での権利を得ることができるため、当該株式を純投資目的から純投資目的以外に変更致しました。

菱洋エレクトロ株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式合計額）が最も大きい会社（最大保有会社）は株式会社リョーサンであり、その次に大きい会社は菱洋エレクトロ株式会社となります。菱洋エレクトロ株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の株式としては、中長期的な企業価値向上に資すると判断した取引先の株式のみを必要最低限保有します。保有の合理性の判断基準は、当該株式を保有することにより、当社グループにおけるビジネス上での権利を得ることができ、かつビジネスを進める上で条件となるか否かであり、毎年、その条件に適合しているか否かを個別銘柄ごとに確認した上で継続保有可否を議論し、取締役会で決定しています。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	587

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	8	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,205

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
HPCシステムズ株式会社	304,800	304,800	AIやDeep Learning、IoT関連、5Gをはじめとする通信技術を活用した製品・サービスの開発、展開を目的として保有していましたが、今後の当社グループにおける中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上の重要性や事業上の関係によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を総合的に検討した結果、売却方針といたしました。	無
	493	366		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大塚商会	18,629	16,126	ICT、ソリューション領域において、当社ソリューション事業の新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。同社との取引関係等によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を踏まえた保有意義について検証を行った結果、保有の合理性があるものと判断していましたが、今後の当社グループにおける中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上の重要性や事業上の関係によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を総合的に検討した結果、売却方針といたしました。なお、株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式取得によるものであります。	無
	56	52		
グロースエクスパートナース株式会社	20,000	20,000	ITを用いた社内業務改善に強みをもつ同社との資本業務提携契約の締結により、企業価値向上を図るため保有しています。今後の当社グループにおける中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上の重要性や事業上の関係によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を総合的に検討した結果、保有の合理性があるものと判断してあります。	無
	23	29		
カシオ計算機株式会社	10,400	9,427	エレクトロニクス領域において、当社デバイス事業の新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、今後の当社グループにおける中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上の重要性や事業上の関係によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を総合的に検討した結果、売却方針といたしました。なお、株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式取得によるものであります。	無
	14	11		
アルプスアルパイン株式会社	68	68	自動車、入出力機器領域において、当社ソリューション及びデバイス事業の新たな価値の創造、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、今後の当社グループにおける中長期的な企業価値の向上の観点から、経営戦略上の重要性や事業上の関係によって得られる便益等の経済合理性や人的交流関係等を総合的に検討した結果、売却方針といたしました。	無
	0	0		
三菱電機株式会社	-	722,000	取引関係の維持・強化を目的として保有していましたが、新たな基本方針に則り再区分した結果、当該事業年度にて全株式を売却しました。	無
	-	1,963		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	-	67,400	取引関係の維持・強化を目的として 保有していましたが、新たな基本 方針に則り再区分した結果、当該事 業年度にて全株式を売却しました。	有
	-	135		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
H P C システムズ株 式会社	-	290,900	退職給付信託を目的として保有して いましたが、当該事業年度にて全 株式を売却しました。	無
	-	349		

(注) 1 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2 みなし保有株式は、退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

3 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	626	3	208
非上場株式以外の株式	1	0	2	51

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	1	-	(注)
非上場株式以外の株式	1	36	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
グロースエクスパートナーズ株式会社	20,000	23

(注) 2025年9月開催の取締役会において、保有株式の定義及び考え方を見直し、これに則り、当該株式を純投資目的から純投資目的以外に変更致しました。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、企業価値向上と持続可能な経済成長の実現に向け、経営戦略と人材戦略を一体的に推進することを基本方針としております。

経営戦略として掲げている「お客様接点の拡大」を通じて会社利益に貢献できる人材の継続的な確保・育成に取り組むとともに、有能な人材を積極的に登用し、組織全体の生産性向上を図っております。

また、当社グループは2026年4月付で人事制度を刷新し、過去の慣習にとらわれず将来の成長にむけた拡大再生産型の人事制度をスタートしております。成果に応じて処遇へ確実に反映する仕組みを運用することで、社員の意欲と能力発揮を促進しております。

さらに、将来の経営を担う次世代幹部候補者については、計画的な育成を進め、必要な経験と知識を獲得できる仕組みを構築しております。

当社グループにおける従業員の給与その他の給付の決定方針につきましては、経営戦略の実現に必要な人材の確保・育成・定着を図るため、職務内容、責任の大きさ、役割、能力、成果、外部市場水準等を総合的に勘案して決定しております。給与は職位・等級に応じた基本給や役職手当を基礎とし、年次の人事評価に応じて改定しております。また、賞与は会社業績および個人業績の達成度に応じて決定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス事業	718
ソリューション事業	451
全社(共通)	475
合計	1,644

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
59	47.0	18.0	7,648,361	3.4

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	59
合計	59

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、その大部分が子会社から当社への出向者であります。

2 平均勤続年数は、子会社の勤続年数を通算しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 最大人員会社の状況

イ 当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社リョーサン

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
557	43.2	16.3	7,001,296	5.2

ロ 上記イの会社の次に従業員数が多い会社

菱洋エレクトロ株式会社

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
498	45.6	15.8	6,420,017	5.8

(4) 労働組合の状況

労働組合はありません。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
0.0	33.0	59.6	63.7	31.4(注3)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 「パート・有期労働者」に該当する女性労働者が年度途中入社であり且つ少数であることが要因であります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
株式会社リョーサン	1.8	75.0	63.7	65.5	49.6
菱洋エレクトロ株式会社	15.0	85.7	75.5	69.1	95.2
株式会社スタイルズ	6.6	0.0	71.0	71.1	111.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 女性活躍推進法等の公表義務の対象とならない海外子会社は記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,037	35,973
受取手形及び売掛金	1 94,462	1 110,414
商品及び製品	51,900	55,772
仕掛品	374	343
未収入金	11,209	8,924
その他	2,567	3,303
貸倒引当金	136	156
流動資産合計	190,415	214,574
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,364	3,482
減価償却累計額	368	518
建物及び構築物（純額）	2,995	2,963
土地	7,133	7,135
リース資産	841	956
減価償却累計額	134	389
リース資産（純額）	707	567
その他	1,115	1,489
減価償却累計額	674	783
その他（純額）	440	705
有形固定資産合計	11,276	11,372
無形固定資産		
のれん	3,371	2,867
顧客関連資産	9,305	8,640
その他	3,268	3,587
無形固定資産合計	15,945	15,095
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,986	2 3,874
繰延税金資産	642	727
退職給付に係る資産	1,938	2,125
その他	3,485	4,228
貸倒引当金	1,280	1,262
投資その他の資産合計	12,773	9,694
固定資産合計	39,995	36,162
繰延資産		
創立費	92	69
繰延資産合計	92	69
資産合計	230,502	250,806

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,508	48,889
短期借入金	30,714	22,630
1年内返済予定の長期借入金	1,200	1,200
コマーシャル・ペーパー	1,998	19,977
リース債務	224	187
未払法人税等	2,515	3,032
賞与引当金	637	1,275
その他	3 4,442	3 6,367
流動負債合計	87,242	103,559
固定負債		
長期借入金	3,699	2,499
リース債務	561	423
繰延税金負債	6,202	5,556
退職給付に係る負債	1,096	833
その他	249	3 1,039
固定負債合計	11,809	10,352
負債合計	99,052	113,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	121,878	121,843
利益剰余金	40,604	42,433
自己株式	49,792	49,668
株主資本合計	127,690	129,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,347	528
繰延ヘッジ損益	2	3
為替換算調整勘定	2,578	6,664
退職給付に係る調整累計額	192	61
その他の包括利益累計額合計	3,730	7,258
新株予約権	28	28
純資産合計	131,450	136,895
負債純資産合計	230,502	250,806

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	359,811	1	359,948
売上原価	2	324,875	2	322,348
売上総利益		34,935		37,599
販売費及び一般管理費	3、4	26,393	3、4	27,471
営業利益		8,542		10,128
営業外収益				
受取利息		637		390
受取配当金		235		153
持分法による投資利益		25		-
受取賃貸料		58		54
貸倒引当金戻入額		-		10
その他		249		195
営業外収益合計		1,205		804
営業外費用				
支払利息		1,689		1,151
為替差損		136		396
持分法による投資損失		-		22
貸倒引当金繰入額		591		-
その他		196		431
営業外費用合計		2,614		2,002
経常利益		7,133		8,930
特別利益				
固定資産売却益	5	0	5	0
投資有価証券売却益		3,799		2,360
段階取得に係る差益		2,363		-
関税還付金		-		399
特別利益合計		6,163		2,759
特別損失				
固定資産売却損		8		-
減損損失	6	75	6	47
投資有価証券売却損		9		206
投資有価証券評価損		5		-
持分変動損失		9		-
清算関連費用		-		50
経営統合関連費用		127		133
特別損失合計		236		437
税金等調整前当期純利益		13,060		11,252
法人税、住民税及び事業税		3,675		4,282
法人税等調整額		3		470
法人税等合計		3,672		3,812
当期純利益		9,387		7,440
親会社株主に帰属する当期純利益		9,387		7,440

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	9,387	7,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,666	818
繰延ヘッジ損益	2	6
為替換算調整勘定	393	4,085
退職給付に係る調整額	142	254
その他の包括利益合計	1 3,206	1 3,527
包括利益	6,181	10,968
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,181	10,968

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,672	13,336	36,296	17,020	46,284
会計方針の変更による累積的影響額			285		285
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,672	13,336	36,010	17,020	45,998
当期変動額					
株式移転による変動	1,328	130,692		53,446	78,573
剰余金の配当		1,685	4,825		6,511
親会社株主に帰属する当期純利益			9,387		9,387
自己株式の取得				9	9
自己株式の消却		20,518		20,518	-
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）		39		165	125
連結子会社が保有する親会社株式の親会社による取得		94			94
持分法の適用範囲の変動			32		32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,328	108,542	4,594	32,771	81,692
当期末残高	15,000	121,878	40,604	49,792	127,690

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	4,013	0	2,972	49	28	53,250
会計方針の変更による累積的影響額						285
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,013	0	2,972	49	28	52,964
当期変動額						
株式移転による変動						78,573
剰余金の配当						6,511
親会社株主に帰属する当期純利益						9,387
自己株式の取得						9
自己株式の消却						-
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）						125
連結子会社が保有する親会社株式の親会社による取得						94
持分法の適用範囲の変動						32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,666	2	393	142	-	3,206
当期変動額合計	2,666	2	393	142	-	78,486
当期末残高	1,347	2	2,578	192	28	131,450

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	121,878	40,604	49,792	127,690
当期変動額					
剰余金の配当			5,611		5,611
親会社株主に帰属する当期純利益			7,440		7,440
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）		35		127	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	35	1,828	124	1,917
当期末残高	15,000	121,843	42,433	49,668	129,608

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	1,347	2	2,578	192	28	131,450
当期変動額						
剰余金の配当						5,611
親会社株主に帰属する当期純利益						7,440
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）						91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	818	6	4,085	254	-	3,527
当期変動額合計	818	6	4,085	254	-	5,445
当期末残高	528	3	6,664	61	28	136,895

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,060	11,252
減価償却費	1,610	1,628
減損損失	75	47
のれん償却額	402	389
固定資産除売却損益(は益)	11	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	461	115
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	231	278
受取利息及び受取配当金	872	543
支払利息	1,689	1,151
投資有価証券売却損益(は益)	3,790	2,154
投資有価証券評価損益(は益)	5	-
持分法による投資損益(は益)	25	22
持分変動損益(は益)	9	-
段階取得に係る差損益(は益)	2,363	-
売上債権の増減額(は増加)	3,520	13,326
棚卸資産の増減額(は増加)	5,517	2,372
仕入債務の増減額(は減少)	4,365	1,945
未収入金の増減額(は増加)	2,844	2,665
その他	2,360	2,138
小計	15,663	2,466
利息及び配当金の受取額	569	867
利息の支払額	1,697	1,170
法人税等の支払額	1,355	3,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,180	1,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,154	494
定期預金の払戻による収入	1,809	553
有形固定資産の取得による支出	862	504
有形固定資産の売却による収入	3	-
無形固定資産の取得による支出	639	788
関係会社出資金の払込による支出	-	16
関係会社株式の取得による支出	-	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1 18,083	-
投資有価証券の取得による支出	8	427
投資有価証券の売却による収入	4,769	5,478
貸付金の回収による収入	6	2
投資事業組合からの分配による収入	12	-
保険積立金の積立による支出	110	9
保険積立金の解約による収入	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,258	3,788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	17,615	9,295
長期借入れによる収入	6,000	-
長期借入金の返済による支出	1,100	1,200
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	1,998	17,978
リース債務の返済による支出	395	277
自己株式の取得による支出	9	3
配当金の支払額	6,494	5,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,615	1,608
現金及び現金同等物に係る換算差額	306	2,091
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,388	5,997
現金及び現金同等物の期首残高	11,579	29,674
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	37,483	-
現金及び現金同等物の期末残高	2 29,674	2 35,672

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項**(1) 連結子会社の数 25社**

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

RYOYO ELECTRO USA, INC.

RYOYO ELECTRO EUROPE GMBH

RYOYO RYOSAN SOLUTIONS (THAILAND) CO.,LTD.

当連結会計年度において、RYOYO RYOSAN SOLUTIONS (THAILAND) CO.,LTD. を新たに設立し、非連結子会社に含めております。

また非連結子会社であったRYOYO SERVICE (THAILAND) CO., LTD. は、当連結会計年度において清算終了いたしました。

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項**(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社**

会社等の名称

株式会社ブリケン

四川芯世紀科技有限責任公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

RYOYO ELECTRO USA, INC.

RYOYO ELECTRO EUROPE GMBH

RYOYO RYOSAN SOLUTIONS (THAILAND) CO.,LTD.

持分法を適用しない会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社スタイルズの決算日は5月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、2月28日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.、EDAL RYOSAN ELECTRONICS (SHENZHEN) COMPANY LIMITED及び菱洋電子(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

デリバティブ(為替予約)

時価法

棚卸資産...商品及び製品並びに仕掛品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、国内連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は、建物及び構築物は8年から50年、その他は3年から15年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、顧客関連資産は、その効果の及ぶ期間(15年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費については、5年間の均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、半導体・電子部品を販売するデバイス事業及びIT製品等を販売するソリューション事業を行う専門商社として国内外の電子機器メーカー等の得意先に対し、商品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す義務を負っております。両事業ともに当該履行義務は、商品又は製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、原則として顧客との契約において約束された対価によって算定しておりますが、ソリューション事業における一部の取引で、顧客に支払われる対価の一部を売上高から直接減額しております。

また、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の計上方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額のうち、当社持分は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段...為替予約取引

ロ ヘッジ対象...外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則としてその取引成約高(予定取引を含む)の範囲内で為替予約取引を行うことのほか、顧客からの受注時又は仕入先への発注時に、その取引毎に決済日を基準として個別に為替予約取引を行うことにより、将来の為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。ただし、外貨建ての受注金額、発注金額又は金銭債権債務に同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振り当てる方法により、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 商品及び製品

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	51,900	55,772
うち、連結子会社である株式会社リョーサン、菱洋エレクトロ株式会社保有分	34,721	35,923

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する商品及び製品は、市場の需給の影響を受け市場価格が低下する場合や、顧客の生産中止などにより販売し切れなくなる場合等があり、当該収益性の低下を商品及び製品の評価に反映させるため、評価基準として原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

当該評価基準の適用に当たっては、一定期間における販売実績の有無等に基づいて行う在庫評価と、個別に将来の販売可能性に基づいて行う在庫評価により見積りを行っております。

販売可能性については、市場動向、顧客への直近の販売実績や受注動向、今後の生産計画や受注見込み等の需要予測を勘案し、見積っておりますが、顧客の所要数量が急激に下落する等、見積りの前提と実績が乖離した場合には、廃棄や評価の見直しが必要となります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	6,115百万円	8,794百万円
売掛金	88,347	101,620

2 非連結子会社及び関連会社

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	265百万円	257百万円
投資有価証券(出資金)	41	50

3 その他のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	931百万円	2,125百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入額と当連結会計年度の評価損を相殺した結果の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価に含まれる棚卸資産 評価損(戻入額)	169百万円	305百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入	56百万円	105百万円
給与及び手当	8,380	8,469
賞与引当金繰入額	649	954
退職給付費用	608	697

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	156百万円	120百万円

5 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他	0百万円	0百万円
計	0	0

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額(百万円)
香港	事業用資産	有形固定資産(その他)及びリース資産	75

当社グループは原則として、事業用資産については国内事業会社である株式会社リョーサン及び菱洋エレクトロ株式会社は事業本部別、その他連結子会社は各社をグルーピングの単位としております。

前連結会計年度において、上記事業用資産につきましては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失(75百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は香港75百万円(内、有形固定資産(その他)51百万円、リース資産23百万円)であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値にて測定しておりますが、将来キャッシュフローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額(百万円)
東京都千代田区他	電話加入権	無形固定資産(その他)	47

当社グループは原則として、事業用資産については国内事業会社である株式会社リョーサン及び菱洋エレクトロ株式会社は事業本部別、その他連結子会社は各社をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において、無形固定資産(その他)として計上している電話加入権について、IP電話の普及状況及び利用状況を勘案し、利用見込みがないと判断したため、帳簿価額全額を減損損失(47百万円)として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8百万円	951百万円
組替調整額	3,784	2,154
法人税等及び税効果調整前	3,793	1,202
法人税等及び税効果額	1,126	384
その他有価証券評価差額金	2,666	818
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	63
組替調整額	-	54
法人税等及び税効果調整前	4	8
法人税等及び税効果額	1	2
繰延ヘッジ損益	2	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	393	4,085
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	393	4,085
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	210	296
組替調整額	1	74
法人税等及び税効果調整前	211	371
法人税等及び税効果額	68	117
退職給付に係る調整額	142	254
その他の包括利益合計	3,206	3,527

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	59,777,678	-	5,777,678	54,000,000

(注) 当連結会計年度における普通株式の自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少5,777,678株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	19,750,317	3,212	5,819,678	13,933,851

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	3,212株
自己株式の消却による減少	5,777,678株
譲渡制限付株式報酬の支給による減少	42,000株

3 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストックオプション としての新株予約権 (2024年4月1日)	-	-	-	-	-	28
	合 計	-	-	-	-	-	28

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は共同株式移転の方法により、2024年4月1日付で株式会社リョーサンと菱洋エレクトロ株式会社の共同持株会社として設立されたため、配当金の支払額は以下の子会社の株主総会及び当社取締役会において決議された金額を記載しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 株主総会	株式会社 リョーサン 普通株式	2,109	90	2024年3月31日	2024年5月31日
2024年5月13日 株主総会	菱洋エレクトロ 株式会社 普通株式	2,021	100	2024年3月31日	2024年5月31日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	2,804	70	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,804	70	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	54,000,000	-	-	54,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	13,933,851	1,169	35,964	13,899,056

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	1,169株
譲渡制限付株式報酬の支給による減少	35,800株
単元未満株式の買増し請求による減少	164株

3 新株予約権等に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストックオプションとしての新株予約権 (2024年4月1日)	-	-	-	-	-	28
合 計		-	-	-	-	-	28

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,804	70	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	2,807	70	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	2,807	70	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式会社リョーサンの株主2名より、保有する同社株式について2023年12月22日付けで会社法第806条第1項に基づく株式買取請求を受け、2024年4月1日に市場外相対取引により合計3,720,200株を取得し、2024年4月3日に総額18,083百万円を支払ったものであります。

なお、当該支出は被取得企業である株式会社リョーサンが同社株式買取りの対価として支払ったものであり、取得の対価を構成するものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	30,037百万円	35,973百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	362	300
現金及び現金同等物	29,674	35,672

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として販売物流情報システム用ハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

主として販売物流情報システム用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	94	206
1年超	29	4,377
合計	124	4,584

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。また、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状況を定期的に把握しております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約及び外貨建銀行借入を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

長期預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性が高い金融商品であります。デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクを内包しておりますため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金、未払法人税等の支払期日は1年以内であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、主に外貨建営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

借入金の使途は主に運転資金及び上記の為替変動リスクを回避するため、コマーシャル・ペーパーの使途は買掛金の支払に充てるためであります。担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）を参照ください。また、「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払法人税等」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(1)			
其他有価証券	7,239	7,239	-
(2) 長期預金(2)	300	197	102
資産計	7,539	7,436	102
(1) 長期借入金(3)	4,899	4,899	-
負債計	4,899	4,899	-
デリバティブ取引(4)	59	59	-

- (1) 投資有価証券について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。
- (2) 長期預金は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。
- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(1)			
其他有価証券	2,754	2,754	-
(2) 長期預金(2)	300	139	160
資産計	3,054	2,893	160
(1) 長期借入金(3)	3,699	3,699	-
負債計	3,699	3,699	-
デリバティブ取引(4)	(325)	(325)	-

- (1) 投資有価証券について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。
- (2) 長期預金は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。
- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	343	731
関連会社株式	168	153
関連会社出資金	41	50
投資事業有限責任組合への出資	193	184
合計	746	1,119

上記市場価格のない株式等につきましては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,037	-	-	-
受取手形及び売掛金	94,462	-	-	-
長期預金	-	-	-	300
合計	124,500	-	-	300

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,973	-	-	-
受取手形及び売掛金	110,414	-	-	-
長期預金	-	-	-	300
合計	146,387	-	-	300

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,714	-	-	-	-	-
長期借入金	1,200	1,200	1,200	1,200	99	-
合計	31,914	1,200	1,200	1,200	99	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,630	-	-	-	-	-
長期借入金	1,200	1,200	1,200	99	-	-
合計	23,830	1,200	1,200	99	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格によって算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に関するインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,676	-	-	6,676
投資信託	563	-	-	563
デリバティブ取引				
通貨関連	-	74	-	74
資産計	7,239	74	-	7,314
デリバティブ取引				
通貨関連	-	15	-	15
負債計	-	15	-	15

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,188	-	-	2,188
投資信託	565	-	-	565
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6	-	6
資産計	2,754	6	-	2,761
デリバティブ取引				
通貨関連	-	331	-	331
負債計	-	331	-	331

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	197	-	197
資産計	-	197	-	197
長期借入金	-	4,899	-	4,899
負債計	-	4,899	-	4,899

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	139	-	139
資産計	-	139	-	139
長期借入金	-	3,699	-	3,699
負債計	-	3,699	-	3,699

1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預金

長期預金はデリバティブ内包型預金であり、時価は金利等の観察可能なインプットを用いて取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,739	2,543	2,195
その他	-	-	-
小計	4,739	2,543	2,195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,937	2,295	358
その他	563	647	83
小計	2,500	2,942	442
合計	7,239	5,486	1,753

(注) 非上場株式は含まれておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,150	635	1,514
その他	-	-	-
小計	2,150	635	1,514
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	38	45	6
その他	565	647	81
小計	604	692	88
合計	2,754	1,327	1,426

(注) 非上場株式は含まれておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	4,769	3,799	9
その他	-	-	-
合 計	4,769	3,799	9

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	5,483	2,360	206
その他	-	-	-
合 計	5,483	2,360	206

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について5百万円(その他有価証券の株式5百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,463	-	54	54
	買建				
	米ドル	900	-	4	4
	日本円	25	-	0	0
	合計	6,389	-	59	59

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,823	-	338	338
	ユーロ	0	-	0	0
	買建				
	米ドル	593	-	4	4
	日本円	13	-	0	0
	合計	10,431	-	333	333

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金及び買掛金	63	-	0
	買建				
	米ドル		803	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	売掛金及び買掛金	202	-	0
	ユーロ		9	-	0
合計			1,078	-	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金及び買掛金	237	-	0
	買建				
	米ドル		1,875	-	8
	ユーロ		4	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	売掛金及び買掛金	483	-	13
	ユーロ		-	-	-
合計			2,600	-	21

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度を設けており、簡便法による退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,759百万円	7,303百万円
勤務費用	418	375
利息費用	67	57
数理計算上の差異の発生額	249	240
退職給付の支払額	690	338
その他	2	3
退職給付債務の期末残高	7,303	7,152

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	8,991百万円	8,294百万円
期待運用収益	132	127
数理計算上の差異の発生額	607	55
事業主からの拠出額	399	398
退職給付の支払額	621	262
年金資産の期末残高	8,294	8,613

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,123百万円	7,005百万円
年金資産	8,294	8,613
	1,171	1,607
非積立型制度の退職給付債務	179	147
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	991	1,460
退職給付に係る資産	1,938	2,125
退職給付に係る負債	947	665
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	991	1,460

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	418百万円	375百万円
利息費用	67	57
期待運用収益	132	127
数理計算上の差異の費用処理額	1	74
その他	3	2
確定給付制度に係る退職給付費用	354	383

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	211百万円	371百万円
合計	211	371

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	405百万円	34百万円
合計	405	34

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険資産(一般勘定)	76.4%	73.2%
株式	13.5	9.4
債券	9.6	10.3
その他	0.6	7.1
合計	100.0	100.0

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度4.4%、当連結会計年度6.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現状及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均)で表わしております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.82～1.00%	0.82～1.00%
長期期待運用収益率	1.25～2.00%	1.25～2.00%
予想昇給率	2.60～7.91%	2.60～7.91%

3. 簡便法を利用した確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	145百万円	148百万円
勤務費用	23	19
退職給付の支払額	6	6
制度への拠出額	4	2
その他	10	7
退職給付債務の期末残高	148	167

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25百万円	32百万円
年金資産	24	29
	0	2
非積立型制度の退職給付債務	148	165
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	148	167
退職給付に係る負債	148	167
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	148	167

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 23百万円 当連結会計年度 19百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度244百万円、当連結会計年度244百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 (うち社外取締役 -)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 30,000株
付与日(注2)	2024年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2024年4月1日～2059年1月31日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 菱洋エレクトロ株式会社が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2024年4月1日に当社が付与したものであります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	30,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	30,000

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	954

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となっております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	418百万円	606百万円
退職給付引当金	506	400
繰越欠損金	262	244
棚卸資産評価損	329	221
未払事業税等	188	200
投資有価証券	218	173
貸倒引当金	47	150
その他	916	792
繰延税金資産小計	2,887	2,790
評価性引当額	530	644
繰延税金資産合計	2,356	2,145
繰延税金負債		
顧客関連資産	2,927	2,723
在外子会社の留保利益	1,780	2,137
土地	884	884
前払年金費用	575	596
その他有価証券評価差額金	1,269	403
借地権	179	171
退職給付信託設定益	235	-
その他	63	57
繰延税金負債合計	7,916	6,973
繰延税金資産の純額	5,559	4,828

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「貸倒引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、前連結会計年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「関係会社株式」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「関係会社株式」に表示していた149百万円は「その他」916百万円に、「その他」に表示していた814百万円の内47百万円は「貸倒引当金」に、それぞれ組み替えております。

繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	642百万円	727百万円
固定負債 - 繰延税金負債	6,202	5,556

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.6
住民税均等割	0.3	0.4
外国税額控除(配当金源泉税)	2.2	0.3
受取配当金益金不算入	0.4	0.1
評価性引当額の増減	0.1	1.8
子会社の税率差異	2.6	3.6
連結留保利益	1.7	3.2
貸倒引当金	0.8	-
外国子会社配当金	0.7	0.2
連結子会社のれん償却	0.9	1.4
持分法損益	0.0	0.1
段階取得利益	5.5	-
法定実効税率差異	0.8	-
その他	1.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	33.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務の残高は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	デバイス事業	ソリューション事業	計
半導体	173,868	8,611	182,479
電子部品	85,704	-	85,704
IT製品	-	80,764	80,764
ソリューション	-	10,862	10,862
顧客との契約から生じる収益	259,573	100,238	359,811
外部顧客への売上高	259,573	100,238	359,811

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	デバイス事業	ソリューション事業	計
半導体	166,119	8,582	174,702
電子部品	88,562	-	88,562
IT製品	-	85,205	85,205
ソリューション	-	11,477	11,477
顧客との契約から生じる収益	254,682	105,265	359,948
外部顧客への売上高	254,682	105,265	359,948

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を認識するための情報

(1)契約負債の残高等

契約負債は、デバイス事業及びソリューション事業における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度における当社グループにおける契約負債の期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、97百万円です。

当連結会計年度における当社グループにおける契約負債の期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」および固定負債の「その他」に計上しております。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、777百万円です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
契約負債	167	931	931	2,125

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当該履行義務は、全事業の販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	378	169
1年超2年以内	52	336
2年超3年以内	38	113
3年超	66	337
合計	535	956

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、事業セグメント別の財務情報により作成し、最高経営責任者が定期的に業績を評価する対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・製品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品・製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎として、「デバイス事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業区分の主要な商品・製品の名称は下記のとおりであります。

デバイス事業 半導体・電子部品
ソリューション事業 IT製品・ソリューション

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	259,573	100,238	359,811	-	359,811
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	259,573	100,238	359,811	-	359,811
セグメント利益	4,480	3,642	8,123	418	8,542

(注) 1 セグメント利益の調整額418百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	デバイス事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	254,682	105,265	359,948	-	359,948
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	254,682	105,265	359,948	-	359,948
セグメント利益	5,732	4,368	10,101	27	10,128

(注) 1 セグメント利益の調整額27百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	アジア	その他	合計
売上高	180,667	111,691	57,512	9,939	359,811
連結売上高に占める割合(%)	50.2	31.0	16.0	2.8	100.0

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- 2 各部分に属する主な国又は地域
 アジア..... タイ・台湾等
 その他..... 米国等

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	アジア	その他	合計
売上高	198,259	88,044	60,865	12,778	359,948
連結売上高に占める割合(%)	55.1	24.5	16.9	3.5	100.0

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- 2 各部分に属する主な国又は地域
 アジア..... タイ・台湾等
 その他..... 米国等

(2) 有形固定資産

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	その他	連結
9,822	324	1,218	7	11,372

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

各報告セグメントに配分されない減損損失75百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

各報告セグメントに配分されない減損損失47百万円

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	デバイス事業	ソリューション事業	計		
当期償却額	273	128	402	-	402
当期末残高	2,462	909	3,371	-	3,371

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	デバイス事業	ソリューション事業	計		
当期償却額	263	126	389	-	389
当期末残高	2,105	761	2,867	-	2,867

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,280.12円	3,413.06円
1株当たり当期純利益	234.38円	185.59円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	234.20円	185.45円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	131,450	136,895
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	28	28
(うち新株予約権(百万円))	(28)	(28)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	131,421	136,866
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	40,066	40,100

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,387	7,440
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,387	7,440
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,053	40,090

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	29	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要普 通株式の期中平均株式数(千株)	-	-

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社リョーサンを吸収合併存続会社、同じく連結子会社である菱洋エレクトロ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の決議を行い、両社は2026年1月28日に合併契約を締結いたしました。なお、2026年4月1日付で本合併を実施しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社リョーサン
事業の内容	デバイスの販売、ソリューションの展開等
被結合企業の名称	菱洋エレクトロ株式会社
事業の内容	デバイスの販売、ソリューションの展開等

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社リョーサンを存続会社、菱洋エレクトロ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

リョーサン菱洋株式会社

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社グループでは、両社が長年の歴史の中で培ってきた経営資源を活かし、お客様接点の絶対量の拡大とニーズを把握する仕組みの強化に向けた「生産性の向上」、両社の強みに基づく絞り込まれた取り組みによる「統合シナジーの創出」、競争優位性のあるノウハウの確立・強化による「独自性の創出」に注力しておりますが、このたび、これらの取り組みをさらに加速すべく、本合併を行うことといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(自己株式消却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規程に基づき、自己株式を消却することを決議し、2026年5月25日に消却を実施しました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

(2) 自己株式の消却の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	4,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合7.41%)
消却日	2026年5月25日
消却後の発行済株式総数	50,000,000株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,714	22,630	2.76	
コマーシャル・ペーパー	1,998	19,977	1.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,200	1,200	2.14	
1年以内に返済予定のリース債務	224	187	2.35	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,699	2,499	2.14	2027年4月30日～ 2029年4月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	561	423	2.35	2027年4月1日～ 2030年11月30日
合計	38,399	46,917		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金 (百万円)	1,200	1,200	99	-
リース債務 (百万円)	160	125	66	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	172,249	359,948
税金等調整前中間 (当期)純利益 (百万円)	5,400	11,252
親会社株主に帰属 する中間(当期) 純利益 (百万円)	3,717	7,440
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	92.76	185.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,753	5,581
短期貸付金	6,797	18,752
未収入金	185	264
その他	71	42
流動資産合計	13,807	24,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	37	34
工具、器具及び備品	21	16
有形固定資産合計	59	51
無形固定資産		
ソフトウェア	11	14
その他	27	24
無形固定資産合計	38	38
投資その他の資産		
関係会社株式	128,297	128,270
差入保証金	36	99
繰延税金資産	74	81
投資その他の資産合計	128,407	128,450
固定資産合計	128,505	128,540
繰延資産		
創立費	92	69
繰延資産合計	92	69
資産合計	142,404	153,249

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	15,671	9,500
1年内返済予定の長期借入金	1,200	1,200
コマーシャル・ペーパー	1,998	19,977
未払法人税等	167	48
賞与引当金	30	44
その他	241	292
流動負債合計	19,309	31,062
固定負債		
長期借入金	3,699	2,499
固定負債合計	3,699	2,499
負債合計	23,009	33,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	145,721	145,685
資本剰余金合計	150,721	150,685
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,128	3,331
利益剰余金合計	3,128	3,331
自己株式	49,483	49,359
株主資本合計	119,366	119,657
新株予約権	28	28
純資産合計	119,394	119,686
負債純資産合計	142,404	153,249

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 6,018	1 5,981
経営管理料	1 1,165	1 1,495
営業収益合計	7,183	7,477
営業費用	2 1,189	2 1,490
営業利益	5,993	5,987
営業外収益		
受取利息	1 68	1 128
その他	0	-
営業外収益合計	68	128
営業外費用		
支払利息	1 134	1 276
創立費償却	23	23
その他	3	3
営業外費用合計	161	303
経常利益	5,900	5,812
特別損失		
経営統合関連費用	3	1
特別損失合計	3	1
税引前当期純利益	5,897	5,811
法人税、住民税及び事業税	38	3
法人税等調整額	74	7
法人税等合計	35	3
当期純利益	5,933	5,814

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額										
株式移転による変動	15,000	5,000	166,288	171,288				186,288		186,288
剰余金の配当					2,804	2,804		2,804		2,804
当期純利益					5,933	5,933		5,933		5,933
自己株式の取得							9,839	9,839		9,839
自己株式の消却			20,518	20,518			20,518	-		-
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）			39	39			165	125		125
現物配当による増減							60,327	60,327		60,327
新株予約権の割当			8	8				8	28	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	15,000	5,000	145,721	150,721	3,128	3,128	49,483	119,366	28	119,394
当期末残高	15,000	5,000	145,721	150,721	3,128	3,128	49,483	119,366	28	119,394

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	15,000	5,000	145,721	150,721	3,128	3,128	49,483	119,366	28	119,394
当期変動額										
剰余金の配当					5,611	5,611		5,611		5,611
当期純利益					5,814	5,814		5,814		5,814
自己株式の取得							3	3		3
自己株式の処分			0	0			0	0		0
自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）			35	35			127	91		91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	35	35	202	202	124	291	-	291
当期末残高	15,000	5,000	145,685	150,685	3,331	3,331	49,359	119,657	28	119,686

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法によっております。

主な耐用年数は、建物が15年、工具、器具及び備品は3年から15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3 重要な繰延資産の処理方法

創立費については、5年間の均等償却を行っております。

4 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの受取配当金及び経営管理料であります。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。経営管理料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	128,297百万円	128,270百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では市場価格のない関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、各関係会社の事業計画の達成状況及び今後の事業計画に基づき、回復可能性があるとは判断される場合を除き、相当の減額を行うこととしております。

当事業年度においては、実質価額の著しい低下は認められなかったことから、関係会社株式評価損の計上は行っておりませんが、将来の不確実な経済状況の変動等により、翌事業年度以降の関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	7,031百万円	19,031百万円
短期金銭債務	6,198	26

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	7,183百万円	7,477百万円
営業取引以外の取引高	91	166

2 営業費用のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	288百万円	330百万円
給料及び手当	253	260
賞与引当金繰入額	30	44
支払手数料	133	246
租税公課	132	132

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	128,297	128,270
合計	128,297	128,270

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
株式報酬	12百万円	29百万円
未払賞与	17	24
未払事業税	40	19
繰越欠損金	-	2
その他	3	4
繰延税金資産合計	74	81

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.2	31.5
住民税等均等割額	0.1	0.1
役員賞与	0.2	0.5
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%	0.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(自己株式消却)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建物	40	-	-	40	5	2	34
	工具、器具及び 備品	27	-	-	27	11	4	16
	計	67	-	-	67	16	7	51
無形固定資産	ソフトウェア	14	6	-	21	6	4	14
	その他	30	-	-	30	6	3	24
	計	44	6	-	51	12	7	38

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	30	44	30	44

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	事業年度終了後3カ月以内								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り及び売渡し									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
売渡手数料	同上								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rr-hds.co.jp/ir/public-notice/								
株主に対する特典	<p>(株主優待制度の概要) 3月31日現在の株主名簿に記載または記録され、以下に該当する株主様を対象に、年1回優待品を送付しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>2,000円分相当ギフト商品</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>4,000円分相当ギフト商品</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>6,000円分相当ギフト商品</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	100株以上500株未満	2,000円分相当ギフト商品	500株以上1,000株未満	4,000円分相当ギフト商品	1,000株以上	6,000円分相当ギフト商品
保有株式数	優待内容								
100株以上500株未満	2,000円分相当ギフト商品								
500株以上1,000株未満	4,000円分相当ギフト商品								
1,000株以上	6,000円分相当ギフト商品								

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に規定しております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第1期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第2期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2025年10月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

リョーサン菱洋ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出	正弘
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出	啓二
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	大輝
--------------------	-------	----	----

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリョーサン菱洋ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リョーサン菱洋ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、株式会社リョーサン及び菱洋エレクトロ株式会社(両社は2026年4月1日付で合併しており、リョーサン菱洋株式会社となっている。)は、35,923百万円の商品及び製品を連結貸借対照表に計上している。これらの商品及び製品は主に半導体や電子部品であり、会社は商品及び製品の保有量を適正に保つため、顧客からの受注状況を勘案し、サプライヤーへの発注量の調整等を行っている。</p> <p>会社の保有している商品及び製品は、市場の需給の影響を受け市場価格が低下する場合や、顧客の生産中止などにより過剰在庫となる可能性がある。</p> <p>会社は、これらの収益性の低下の事実を適切に商品及び製品の評価に反映するため、一定期間における販売実績の有無等に基づく評価(以下「規則的な帳簿価額の切下げ」という。)と、個別に将来の販売可能性に基づいて行う評価(以下「個別要因に基づく帳簿価額の切下げ」という。)の二つの方法で商品及び製品の評価を行っている。</p> <p>【規則的な帳簿価額の切下げ】 会社はシステムにより決算日前の一定期間における販売実績の有無等を把握し、評価減の要否を検討している。評価減が必要と判断した商品及び製品については、会社が定めた規定に従って評価減を行う。しかし、評価減算定の基礎となる会社の規定が合理的ではない場合や、システムの設定の誤りによって販売実績が正確に把握されない場合、評価減の金額を誤る可能性がある。</p> <p>【個別要因に基づく帳簿価額の切下げ】 顧客の生産中止その他の事象により、将来の販売可能性に重要な影響が発生している商品及び製品は、会社の経営会議等で報告され、その中で個別に評価が必要と判断されたものについて、将来の販売可能性に基づいた評価が行われる。この販売可能性は、主に市場動向、顧客への直近の販売実績や受注動向、今後の生産計画や受注見込み等の需要予測を勘案して判断したものであり、販売可能性が低いと判断された商品及び製品について評価減を行っている。しかし、将来の販売可能性の見積りを誤った場合や、本来個別評価を行うべき商品及び製品の識別が漏れてしまった場合には、評価を誤る可能性がある。</p> <p>当監査法人は、商品及び製品の評価が適切に行われなかった場合には、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社リョーサン及び菱洋エレクトロ株式会社の保有する商品及び製品の評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>【規則的な帳簿価額の切下げ】</p> <p>(i) 内部統制の評価 会社が採用する評価方針を理解した上で、一定期間における販売実績の有無等を把握し、評価額を決定する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(ii) 会社作成情報の信頼性の検討 当監査法人内のIT専門家を利用し、商品及び製品の評価に使用されるデータについて、システム上で処理される以下のプロセスを理解するとともに、生成されたデータの正確性及び網羅性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品及び製品ごとに決算日前の一定期間における販売実績を集計するプロセス ・ 会社の規定に従って、商品及び製品の評価額を計算するプロセス <p>(iii) 将来の販売数量に関する見積りの合理性の検討 将来の販売数量に関する見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価減の対象となったものについては、その計算結果が会社の規定に従っているかを検討した。 ・ 過年度における見積りとその後の販売実績とを比較し、その差異原因を検討することで、会社の規定の合理性を評価した。 <p>【個別要因に基づく帳簿価額の切下げ】</p> <p>(i) 内部統制の評価 会社が採用する評価方針を理解した上で、個別評価の対象となる商品及び製品を識別し、評価額を決定する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(ii) 将来の販売価格及び数量に関する見積りの合理性の検討 将来の販売価格及び数量に関する見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会議事録等の閲覧や責任者への質問により、顧客での需要に影響する生産打ち切りなど、将来の販売可能性に重要な影響を及ぼす事象の有無を検討した。 ・ 対象の在庫の販売可能性に関する見積りの合理性を、責任者への質問、過去の実績及び会社が入手している顧客からの情報等に基づいて検討した。 ・ 過年度における見積りとその後の販売実績とを比較し、その差異原因を検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リョーサン菱洋ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リョーサン菱洋ホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

リョーサン菱洋ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出	正弘
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出	啓二
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	大輝
--------------------	-------	----	----

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリョーサン菱洋ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リョーサン菱洋ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式128,270百万円が計上されており、総資産の83.7%を占めている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は市場価格のない関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、各関係会社の事業計画の達成状況及び今後の事業計画に基づき、回復可能性があるかと判断される場合を除き、相当の減額を行うこととしている。</p> <p>当事業年度の財務諸表監査における関係会社株式の減損処理の要否については、各関係会社株式の取得原価と発行会社一株当たり純資産を基礎として算定した株式の実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。</p> <p>しかしながら、関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当監査法人は、財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(i) 内部統制の評価 会社が採用する評価方針を理解した上で、市場価格のない関係会社株式の評価に関連する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(ii) 関係会社株式の評価結果の検討 関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる財務情報について、連結財務諸表監査の一環として各関係会社の財務情報に対して実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を検討した。 会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の財務情報に基づいて実質価額を再計算するとともに、帳簿価額と実質価額との比較検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。